

大田区多文化共生推進プラン



平成22年3月

大 田 区

はじめに

大田区は、本年秋の羽田空港の国際化により、これまで以上に海外からの来訪者が増えます。大田区の特徴である高度産業集積は、アジアをはじめ世界各国から、ビジネス来訪者を誘引します。その結果、大田区に住み、大田区で働く外国人の数は増加することが予想されます。

大田区が国際都市にふさわしいまちとなるためには、外国人の方も地域の一員として、安心して暮らせることが不可欠です。外国人も日本人も、互いの言葉の違い、文化の違いを認めて交流し、異なる文化に触れ合うことで新たな発見と喜びを享受し、国際色豊かな地域をめざして共に手を携えて歩いていく。これが大田区のめざす国際都市・多文化共生の姿です。

大田区多文化共生推進プランは、外国人と日本人が地域の中でよりよい関係を築くこと、外国人が地域の中で安心して暮らせること、外国人も「国際都市おおた」のまちづくりに主体的に参画することを目標としております。

そして、本プランの中では、多文化共生社会の実現に向けて、今後5年間で大田区が取り組む具体的な施策を明示しております。

大田区が日本の玄関口として、日本と世界をつなぐ国際都市となるよう、区民の皆様とともにプランに掲げた施策を着実に実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成22年3月

大田区長

松原 忠義

目次

第1章	多文化共生推進プラン策定の考え方	
1	大田区のめざす多文化共生のまちづくり	3
2	プランの位置づけと期間	4
3	将来像	5
第2章	大田区の現状と課題	
1	外国人登録者数の推移	8
2	外国人という表記について	12
3	多文化共生実態調査結果の分析	13
4	多文化共生の課題	22
第3章	施策の体系及び個別施策	
1	施策の体系の考え方	29
2	施策の体系図	31
3	多文化共生推進計画事業	32
第4章	多文化共生推進プラン重点施策	
1	多文化共生推進センターの開設	54
2	(仮称)多文化共生推進協議会の設置	57
[資料]		
	多文化共生実態調査概要	59
	多文化共生推進プラン庁内検討会設置要綱	75
	多文化共生推進プラン庁内検討会設置要綱別表	76
	多文化共生推進プラン策定経過	77

第1章 多文化共生推進プラン策定の考え方

1 大田区のめざす多文化共生のまちづくり

大田区のまちづくりに大きな変化をもたらす羽田空港の国際化が目前に迫っています。国際便の発着容量も年に約6万回増が見込まれ、これにより、外国人の乗降客は確実に増加します。羽田空港の国際化は、外国人区民の更なる増加につながると考えられます。

大田区基本構想では、こうした背景を踏まえ、将来像を次のように表しています。

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた

大田区が国際都市になるためには、外国人区民も日本人区民と同様に地域住民として認識し、同じ社会の構成員として、理解しあい、ともに地域をつくる住民として捉える^{*}多文化共生の視点が重要です。

外国人の方々がそのさまざまな文化、言語など自分の個性や能力を地域の中で活かせる社会は、まさに国際都市としての要素となります。さらに、さまざまな人種、言語、文化を身近に感じてそれを理解し、影響を受けることは、特に今後グローバル化が進む社会で活躍する子どもたちにとって、かけがえのないことであり、ひいてはそれが、国際都市おおたの実現のための新たな地域力を生むことにつながります。

大田区は多文化共生社会の進展が、地域の活力を増大させ、それが「国際都市おおた」の実現につながると考えます。

* 「多文化共生の推進に関する研究会報告書」(総務省2006年3月)によれば、地域における多文化共生を、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義しています。

2 プランの位置づけと期間

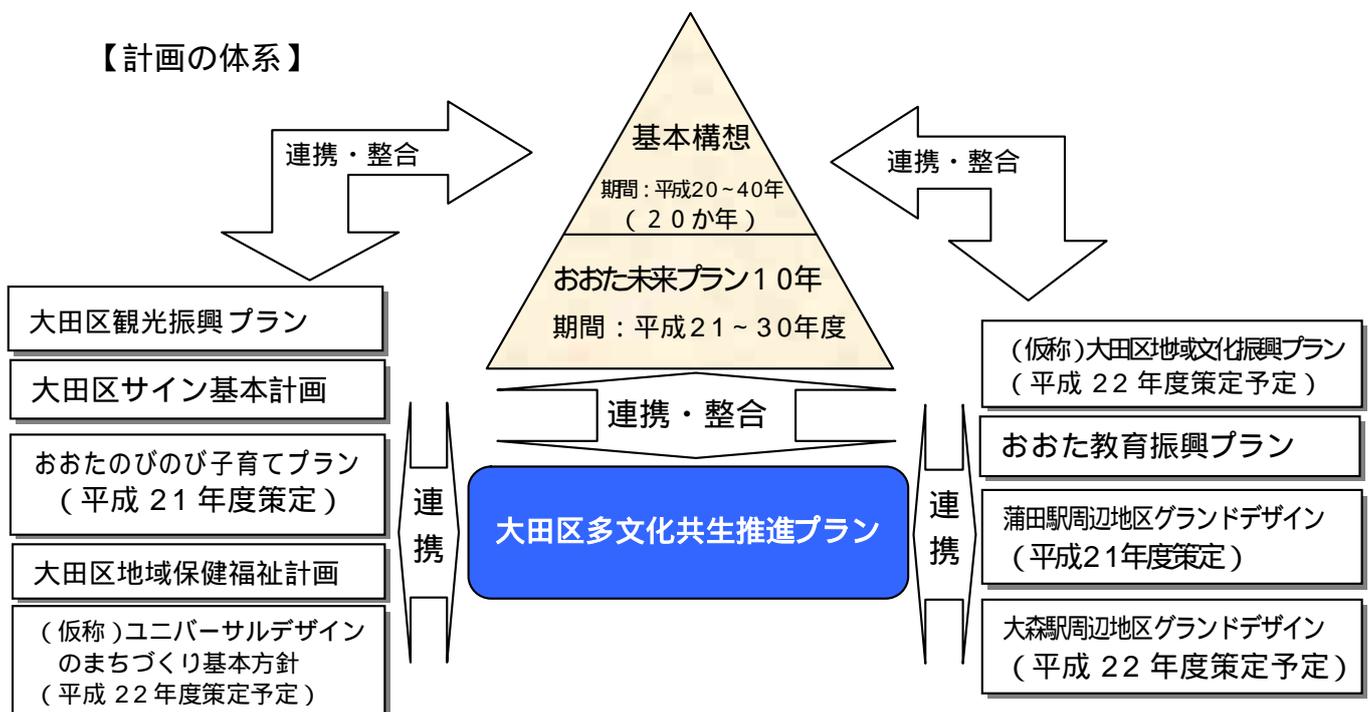
大田区多文化共生推進プランは、大田区基本構想の実現に向けて策定した大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」の分野別計画として位置づけられます。

計画期間を平成22年度から26年度までの5年間とし、最終年度にプランに掲げた事業の実施状況等について、検証を行います。

【おおた未来プラン10年より抜粋】

計画事業名	(仮称)多文化共生推進プランの策定・実施						
主な取組内容	「国際都市 おおた」をめざし、在住外国人との多文化共生社会に向けた施策を総合的・体系的に示したプランを策定し、実施します。また、プランの策定過程において、区民や関係団体との意見交換などを実施し、多文化共生への理解を深めるきっかけづくりを行います。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
区内在住外国人実態調査の実施		→					
(仮称)多文化共生推進プランの策定		→					
(仮称)多文化共生推進プランに掲げた事業の実施							検証

【計画の体系】



3 将来像

先に実施した多文化共生実態調査では、回答いただいた外国人区民のうち、大田区での滞在年数 5 年未満が半数を占める中で、定住志向が 75%と高いことから、比較的短い期間で大田区の魅力を発見し、住みやすいまちだと感じていることがわかります。このことから、大田区が「国際都市」としての潜在的魅力が高いまちであることがうかがえます。

この「国際都市」としての大田区の魅力をさらに高めていくため、外国人区民と日本人区民が交流し、お互いを理解しあうことで、地域に活力を生み出すことができます。

そこで、本プランでは将来像を次のように掲げます。

～地域の中で わかりあい とともに生きる～

多文化が地域に活力を生み出す「国際都市 おおた」

この将来像を実現する上で、下記の三つの基本目標を設定します。

基本目標1

外国人と日本人が地域生活において、対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げます

基本目標2

外国人が地域の中で安心して暮らせるまちをつくります

基本目標3

外国人も地域の主人公の一人として、「国際都市おおた」のまちづくりに主体的に参画する仕組みをつくります

プランの計画期間において、これら三つの目標を達成すべく様々な取り組みを行います。

基本目標 1 の実現に向けて、多文化共生に関する理解・啓発に力を入れていきます。多文化共生社会は、外国人区民と日本人区民がお互いを認め合うことが前提です。そのためには、外国人区民を支援する一方で、日本人区民も多文化共生に対する理解を深めていくことが求められます。

区としても、「国際人権規約」や「人種差別撤廃条約」の趣旨を踏まえて、多文化共生に対する理解を推進する事業に力を入れていきます。

基本目標 2 の実現に向けては、主に日本語が不自由なことなどにより、地域での生活に不安を抱えている外国人に対する支援を積極的に行います。

行政サービスの多言語対応に努めると共に、子育て・教育、防災、保健医療、福祉など、各行政分野で支援策を充実させます。

基本目標 3 の実現に向けては、外国人区民も地域の一員として、まちづくりに主体的に参画できるような取り組みを推進します。

外国人同士の自助グループを支援し、ネットワークの形成を図ります。こうしたネットワークは、平常時において助け合うのみでなく、災害時にも非常に有効です。

また、相互支援を実現するため、外国人から日本人に対する支援を行う環境を整えます。日本人区民に自国の文化を紹介したり、言語を教えたりすることで、日本人区民が、地域の中で国際感覚を身につけ、豊かな人間性を育む機会を得ることができず。

特に未来を担う子どもたちにとって、大田区にいながら、地域で暮らしながら、国際人として人間形成を行えることは素晴らしいことです。外国人の子どもも、自国の文化と言葉に誇りを持ち、日本人の子どもも、外国の文化や言葉に触れることで視野を広げていく。子どもたちの中にこうした関係が芽生えるように、配慮していくことが求められます。

基本目標の達成に向けた具体的な取り組みにあたっては、大田区の宝である地域力を最大限に活かします。

まず、地域で活躍されてきた区内国際交流団体との連携です。国際交流団体は、外国人生活相談、ボランティア日本語教室などさまざまな分野で外国人支援に取り組んできています。国際交流団体がこれまでに蓄積されてきたノウハウを大田区の多文化共生推進施策に積極的に取り入れていくことで、効果的な外国人支援を行うことが可能になります。

また、地域には外国での長期間の滞在経験のある日本人や、日本での生活が長い外国人など、多文化共生を推進する担い手が数多く住んでいます。現在、国際交流ボランティアの登録者は250人を超えており、こうした方が地域で活躍することで、多文化共生推進の原動力となっていくことが期待されます。

さらに、多文化共生の一方の当事者である外国人の参画です。外国人が地域力の担い手として、多文化共生のまちづくりで積極的な役割を果たすことで、相互支援（日本人による外国人支援、外国人による日本人支援）が成り立ち、地域における多文化共生が実現します。

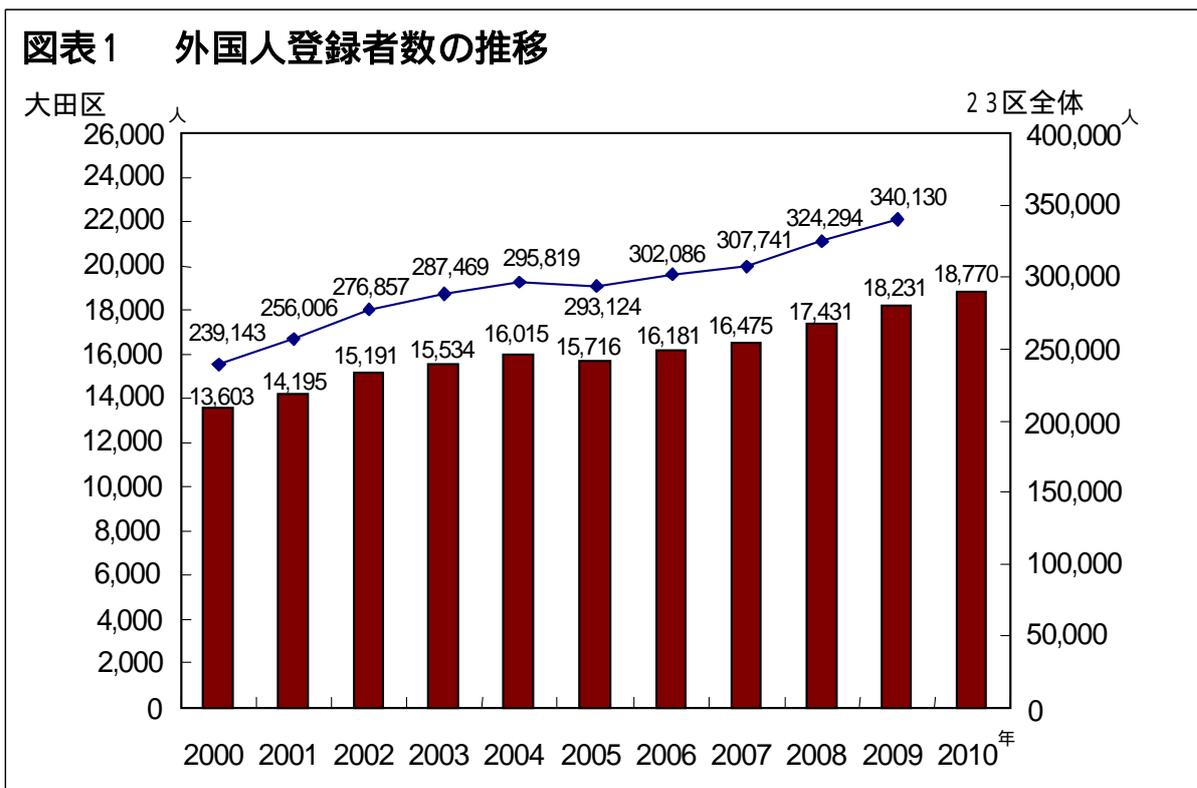
大田区は、地域力を結集し、多文化共生社会の実現をめざします。

第2章 大田区の現状と課題

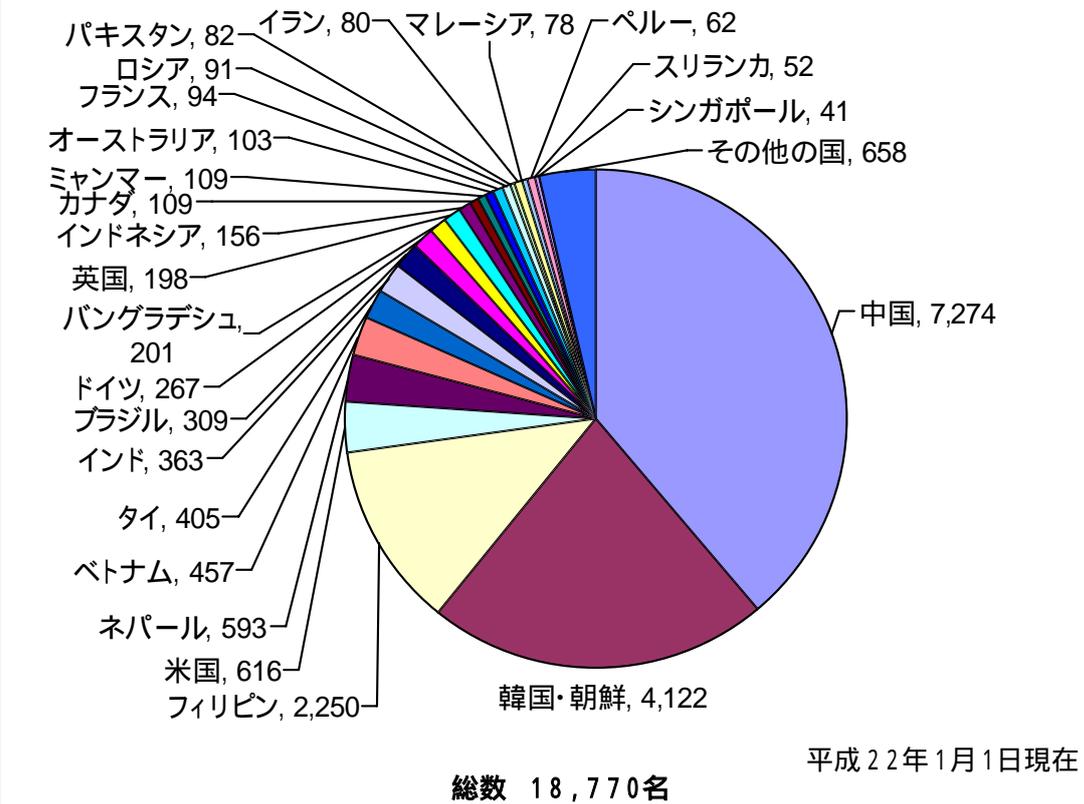
1 外国人登録者数の推移

大田区の外国人登録者数は、平成22年1月1日現在18,770名で、総人口(693,297人)に占める割合は2.71%です。

図表1のとおり、23区全体の登録者数の増加とほぼ比例して大田区の登録者数も増加しています。

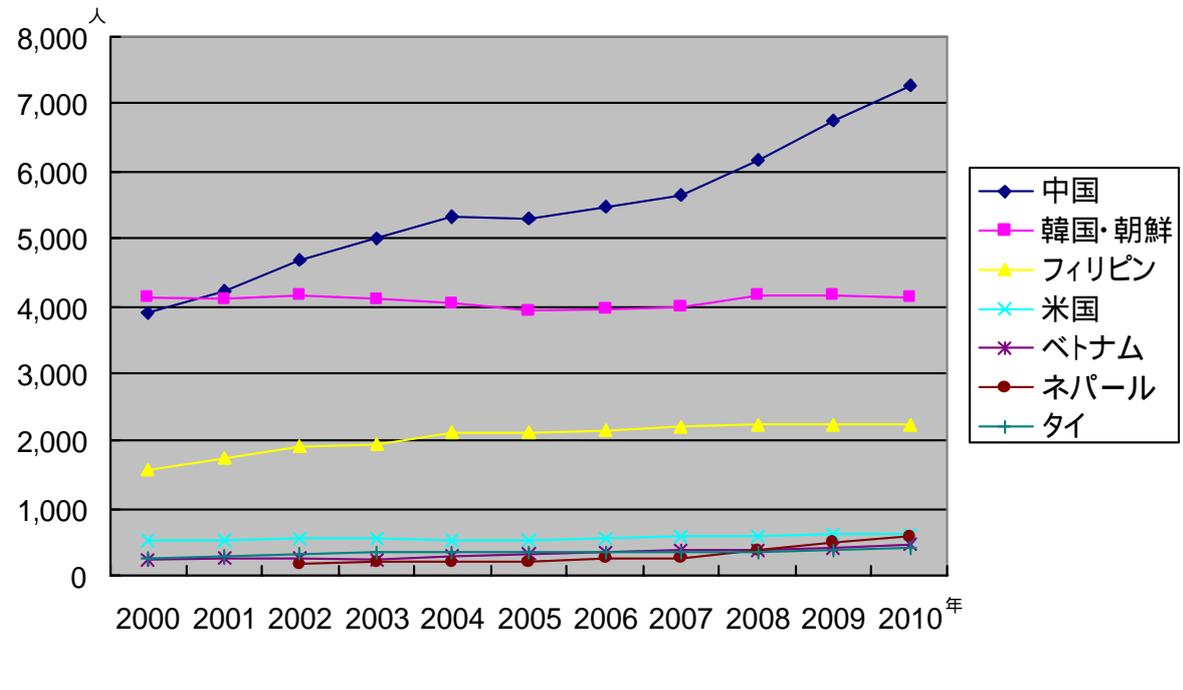


図表2 国籍別登録者内訳



図表2で示されているとおり、大田区の外国人登録者の約4割は中国籍です。次いで、韓国・朝鮮籍、フィリピン籍となっています。

図表3 国籍別登録者数の推移



図表3のとおり、2000年に中国籍の登録者数は韓国・朝鮮籍のそれを上回りました。

中国籍の登録者数の増が大田区の外国人登録者数全体の増につながっていると考えられます。

図表4 外国人登録者在留資格別内訳

(平成22年1月1日現在)

	男	女	合計
永住者	1,560	3,053	4,613
特別永住者	1,331	1,253	2,584
日本人の配偶者等	529	1,495	2,024
家族滞在	518	1,156	1,674
留学	704	562	1,266
定住者	567	686	1,253
人文知識・国際業務	522	508	1,030
技術	828	177	1,005
技能	550	42	592
就学	266	278	544
特定活動	241	185	426
企業内転勤	319	80	399
在留の資格なし	180	109	289
短期滞在	135	144	279
永住者の配偶者	94	98	192
投資・経営	112	29	141
研修	86	24	110
教授	77	26	103
未取得	55	41	96
文化活動	32	12	44
教育	15	17	32
興行	4	14	18
研究	9	8	17
宗教	12	5	17
芸術	8	6	14
報道	1	2	3
法律・会計業務	2	0	2
その他	1	2	3
合計	8,758	10,012	18,770

2 外国人という表記について

本プランでは、外国人区民と日本人区民がお互いを認め合い、共に地域の中で支えあって暮らしていくという多文化共生を推進する目的で策定されています。

この趣旨から、外国人区民と日本人区民を対比して論じる場面が数多くあり、また、策定にあたって実施した多文化共生実態調査においても、外国人区民と日本人区民では調査項目が異なっています。

しかし、多文化共生を推進するという観点からは、「外国人」あるいは「日本人」と分け隔てをせず、同じ「区民」と捉えるべきだという意見もあります。

確かに、日本国籍の有無に関わらず、地域の中で生活を営んでいることにおいて「区民」であることには変わりなく、日本国籍を有する人と有しない人を分類して、後者を外国人として一律に論ずることは、適切でない場面も見受けられます。

日本国籍を有しない人の中には、特別永住者のように日本での暮らしが長年にわたり、母語も日本語で、日本国籍を有する人と変わらない生活を送っている人も多くいます。

一方で、日本国籍を有する人の中でも、中国残留帰国者の方々のように、長年にわたり海外で生活した後、帰国したため、日本語を話せないという方もいます。

この点に充分留意しつつ、多文化共生社会の実現をめざすという立場から、敢えて、本プランでは「外国人」という表記を使用します。

そして、本プランにおける外国人という表記は、それぞれの場面で対象者の範囲が異なってきます。

例えば、コミュニケーション支援の場面では、日本語の読み書きが不自由な方(日本にきて間もない外国人の方など)が対象になります。

個々の施策ごとに対象となる「外国人」の範囲を明らかにして、きめ細かい行政サービスを提供していくことが求められます。

3 多文化共生実態調査結果の分析

本プランの策定にあたり、外国人区民及び日本人区民が多文化共生に関してどのような意識を持っているかを把握するため、多文化共生実態調査を実施しました（実施期間；平成21年10月～平成22年2月）。

この調査結果を考察し、以下のとおり分析を行いました。

(1) 外国人調査

外国人調査概要

性別は「男性」が39.9%、「女性」が57.7%。

年齢は「30～39歳」が31.5%で最も高い。

国籍は「中国」が40.2%で最も高く、次いで「韓国・朝鮮」が22.9%

居住地域は蒲田地区が47.6%で最も多く、次いで大森地区が30.0%、調布地区が22.4%となっている。

【分析】 外国人の半数近くが蒲田地区に居住している。

主な対応施策

計画事業 No.37 『多文化共生推進センター』を蒲田地区に開設

(P52 参照)

日本・大田区に住む理由、定住志向、滞在年数

日本に住む理由は、「結婚」が30.5%で最も高く、次いで「就労目的」が23.8%、「日本で生まれ育った」が14.8%、「家族滞在」が13.5%となっている。

大田区に住む理由は、「職場・学校に近い（通勤通学に便利）」が37.4%、「買い物・交通・病院など日常生活に便利」が23.8%である。

定住志向は「一生住み続けたい」が26.3%、「当分の間は住み続けたい」が48.1%である（日本人の定住志向は74.6%）。

【分析】 日本人、外国人の約75%が、これからも大田区に住みたいと考えており、国籍に関係なく、大田区は「住みやすいまち」と考えられる。

言語

最も得意な言語は、中国語（29.6%）、英語（8.4%）、韓国・朝鮮語（8.1%）、フィリピン語（5.8%）、ベトナム語（1.9%）、タイ語（1.5%）である一方、日本語という回答が15.5%となっている。2つ以上の言語が得意なケース（複数言語）も18.0%見られる。

【分析】 行政情報の多言語化を実施する場合、中国語、英語、韓国・朝鮮語（ハングル）タガログ語に翻訳することが望ましい。

主な対応施策

計画事業 No.1 『各種申請書等の多言語化』	（P32 参照）
計画事業 No.2 『区施設への通訳の派遣』	（P32 参照）
計画事業 No.5 『大田区ホームページの多言語化』	（P34 参照）

日本語に関して困っていること、日本語の学習意向

日本語に関する困りごとは、「ある」が55.2%、「ない」が44.1%。

日本語に関して困りごとがあると答えた人に日本語の学習意向を聞いたところ、「学びたい」が86.6%で、学習方法に関しては「ボランティアなどによる日本語教室や大田区日本語教室」が52.9%で最も高く、次いで「職場」が33.1%、「テレビ・新聞・映画などを利用して」が25.7%、「日本語学校」が25.4%である。

【分析】 日本語で困った経験がないとの回答も半数近くあり、の75%の定住志向を踏まえると、大田区は外国人にとって比較的住みやすいまちであると考えられる。

また、日本語で困った経験のある外国人の約87%が日本語を学びたいと回答していることから、日本語の習得意欲、ニーズは非常に高いといえる。

主な対応施策

計画事業 No.7 『ボランティア日本語教室の活動支援』	（P35 参照）
計画事業 No.8 『大田区日本語教室の拡充』	（P35 参照）
計画事業 No.21 『日本語読み書き学習の支援』	（P42 参照）

同居家族

「配偶者」が一番多く（58.7%）、次いで「子ども」（45.7%）である。これら以外の割合はかなり低くなり、「友人・知人」（6.8%）、「自分の親」（5.9%）、「配偶者の親」（4.0%）、「その他の親族」（3.1%）となっている。

「子ども」の年齢は6歳未満が39.1%、6歳～12歳が30.3%、19歳以上が28.7%となっている。小学生以下の子育て中の世帯の割合が高い。

【分析】 特に義務教育年齢以下の子育て・教育施策において、多文化共生の視点を取り入れていくことが喫緊の課題である。

主な対応施策

計画事業 No.18 『子育て支援課窓口及び児童館における多言語相談』	(P41 参照)
計画事業 No.19 『保育園における多言語相談』	(P41 参照)
計画事業 No.20 『日本語指導の充実』	(P42 参照)

日常生活について困っていること

日常の暮らしの中で不便に感じていることや困っていることは、「健康保険・年金など」、「日本語（読み書きなど）」、「税金」が2割を超えている。一方、「特にない」という回答が20.4%であった。

【分析】 8割近くの外国人が大田区での日常生活の中で不便に感じていることや困っていることがある。 の言語に関して困っているという回答が5割であったことから、言語以外の別の要因（文化・習慣の違いなど）も外国人の生活に不便をもたらしている。

主な対応施策

計画事業 No.10 『外国人生活相談窓口の開設』	(P37 参照)
---------------------------	----------

地域での交流について

近所の日本人とどのような付き合いがあるかについて、「あいさつをする程度」が59.8%で最も高く、「日常生活のことを話している」が10.2%、「友人として付き合っている」が10.4%である一方、「全く付き合いがない」が11.5%である。

【分析】 「日常生活の話をする」「友人として付き合っている」「家族同様に親しく付き合っている」の合計が25.5%。外国人の4人に1人は日常的に地域の人々と積極的にコミュニケーションをとっている。

日常生活での付き合いについて

また、日常生活で付き合いのある人については、「日本人」が45.4%で最も高く、次いで「同国人」が33.9%である。

グループ、団体やコミュニティ活動への参加については、現在は「特にない」が72.2%であるが、今後は「外国人支援のボランティア団体」(27.4%)、「区内の同国人のコミュニティ、ネットワーク」(24.9%)、「区内に限らない同国人のコミュニティ、ネットワーク」(22.8%)に参加したいという意向である。

【分析】 外国人区民は、外国人に対するボランティア支援や、同国人のコミュニティへの参加を望んでいる。

主な対応施策

計画事業 No.30 『外国人団体のネットワークづくり』	(P49 参照)
計画事業 No.36 『多文化共生ボランティアの育成・支援』	(P52 参照)

災害時・緊急時の対応について

地域の避難場所について、「知っている」が44.7%であるのに対し、「知らない」が53.8%である。

また、災害時に頼れる人については、「家族・親戚」が57.0%と最も高く、以下「知人・友人(同国人)」(39.9%)、「区役所」(39.9%)、「知人・友人(日本人)」となっている。

区に望む防災対策については、「避難場所の掲示や案内板を多様な言語で表記する」が51.5%で最も高く、以下「多様な言語による緊急対応パンフレットを配る」(42.5%)、「緊急時に多様な言語による放送や誘導を行う」(39.8%)と続く。

【分析】 区は、外国人区民の防災意識の啓発に努めるとともに、防災・災害情報の多言語化を図っていくことが求められる。

主な対応施策

計画事業 No.15 『防災意識啓発資料の多言語化』 (P39 参照)

計画事業 No.16 『防災意識啓発イベントの拡充』 (P40 参照)

計画事業 No.17 『災害時の情報提供手段の多様化』 (P40 参照)

区役所の利用について

どのようなときに区役所を訪れるかについて、「外国人登録証明書更新・変更」が88.0%で最も多く、以下「国民健康保険加入・納付手続」(30.9%)、「婚姻・出生・離婚・死亡などの各種届出」(26.3%)となっている。

【分析】 外国人登録証明書に関する手続きの機会を活かした区政情報の発信が重要である。

主な対応施策

計画事業 No.4 『本庁舎多言語通訳の設置』 (P33 参照)

(2) 日本人調査

外国人の増加について

外国人区民が多いと感じるかという問いに対して、《多いと感じる》は41.1%だが、《多いとは感じない》が55.2%で上回る。

外国人が近所に住むことについては、「どちらともいえない」が62.5%で最も高く、《好ましい》が19.9%、《好ましくない》が11.3%である。

【分析】 外国人区民が増加することについて、日本人区民の意識は希薄である。

外国人が生活上困っていたり不安があると思われること

「風習や習慣の違い」が46.1%で最も高く、「日本語(読み書きなど)について」(41.1%)、「生活上の相談をどこに問い合わせればよいかわからないこと」(40.6%)となっている。

【分析】 日本人区民は、外国人区民が日本の風習や習慣の違い、日本語の読み書きなどで困っていると考えている。

地域での交流

現在、近所の外国人と付き合いがあるかについて、「全くつきあいが無い」が45.7%で最も高く、ついで「挨拶をする程度」(17.9%)であるが、「近所にいない」が24.7%となっている。

また、今後どのように接していきたいかについて、「あいさつをする」、「日常生活のことを話す」、「友人としてつきあう」という項目において現在よりも増加している。

【分析】 「現在は全くつきあいが無い」が45.7%となっているものの、「今後も全くつき合わない」は6.4%に激減しており、日本人区民の外国人区民とのコミュニケーション意欲は非常に高いことが推察される。

主な対応施策

計画事業 No.28 『多文化交流事業の実施』

(P48 参照)

多文化共生のまちづくり推進のために外国人に望むこと

「生活ルールを守ってほしい」が73.7%と最も高く、以下「日本の文化や習慣などを理解してほしい」(70.2%)、「日本語を理解できるように努めてほしい」(46.8%)となっている。

【分析】 日本人区民は外国人区民に対して、日本や地域の生活習慣、ルールの尊重を望んでいる。

主な対応施策

計画事業 No.11 『身近な暮らしの情報発信』 (P37 参照)

計画事業 No.24 『資源とごみの分別方法等に関する情報の提供』 (P44 参照)

(3) 外国人・日本人共通

外国人と日本人との近隣関係

外国人が、近くに住む日本人との関係で困った経験があるかについて、「特にない」が63.5%で最も高く、以下「家・部屋からの物音や騒音など」(11.2%)、「ことばの行き違い」(8.9%)、ごみの出し方のルールに関すること(6.1%)である。

一方、日本人が近くに住む外国人との関係で困ったことがあるかについて、「特にない」が63.1%と最も高く、以下「ごみの出し方のルールに関すること」(11.5%)、「家・部屋からの物音や騒音など」(11.0%)となっている。

【分析】 地域の中で、外国人区民と日本人区民との関係は、比較的良好であると推察される。

差別・偏見

外国人が、日本人からの差別や偏見を感じたことがあるかについて、《ない》は41.3%だが、《ある》が51.1%で上回っている。

差別や偏見を感じる時は、「住まいを探すとき」が50.0%で最も高く、以下「仕事上で」(44.8%)、「公的機関などの手続きのとき」(26.3%)、「法制度の面で」(23.1%)と続いている。

一方、日本人は、《ないと思う》は33.3%だが、《あると思う》が54.3%で上回っている。

差別や偏見があると思うのは「住まいを探すとき」が40.2%と最も高く、以下「結婚するとき」(27.2%)、「法制度の面で」(26.8%)と続く。

【分析】 外国人・日本人とも半数以上が外国人に対する差別や偏見があると感じ、特に住まいを探すときが差別や偏見が最も顕著になると考えている。

主な対応施策

計画事業 No.23 『外国人向け住宅情報の多様化』

(P43 参照)

多文化共生のまちづくりのために自分にできること

外国人区民・日本人区民の双方とも「あいさつなど声をかけ合ったり、気軽におしゃべりをする」が最も高い(外国人63.3%、日本人63.6%)

【分析】 外国人・日本人とも、多文化共生のまちづくりを進めるために、日頃のコミュニケーションが重要だと考えている。

多文化共生のまちづくりのために区が力を入れるべきこと

外国人区民は、「外国人への差別・偏見をなくすための啓発を行う」が45.7%と最も高く、以下「日本の文化や生活情報を多様な言語で知らせる」(40.2%)、「外国人と日本人の交流会やイベントを開く」(39.9%)、「外国人が区へ意見や提案をしやすい手段・方法・システムなどを考える」(31.5%)、「外国の文化や生活情報を日本人へ紹介する」(29.7%)となっている。

一方、日本人区民では、「日本の文化や生活情報を多様な言語で知らせる」が52.1%と最も高く、以下「日本人と外国人の交流会やイベントを開く」(36.9%)、「外国人への差別・偏見をなくすための啓発を行う」(33.1%)、「外国人が区へ意見や提案をしやすい手段・方法・システムなどを考える」(32.7%)となっている。

【分析】 区は、多文化共生のまちづくりを進めるにあたり、まず、多文化共生に関する啓発活動に力を入れることが求められている。

主な対応施策

計画事業 No.29 『多文化共生の視点での講座等の実施』

(P48 参照)

多文化共生推進施設に望むこと

外国人は「相談」が39.1%で最も高く、次いで「日本語教室」(37.7%)、「各種情報の収集提供」(32.8%)、「日本文化の紹介」(32.5%)、「講座・講習会」(24.4%)、「サークル活動など地域活動」(23.8%)と続く。

日本人は、「日本文化の紹介」が42.8%と最も高く、以下「相談」(38.9%)、「日本語教室」(38.0%)、「外国の文化の紹介」(35.3%)、「サークル活動などの地域活動」(34.2%)と続く。

【分析】 多文化共生推進施設では、「相談」、「日本文化の紹介」、「日本語教室」などに取り組むことが期待されている。

主な対応施策

計画事業 No.37 (重点施策) 『多文化共生推進センターの開設』

(P52 参照)

4 多文化共生の課題

多文化共生社会の実現にあたり、現状ではさまざまな課題が存在します。

これらの課題を解決するためには、日本人と外国人が相互理解の下に、対等な立場、関係を築いていくことが基本となります。

(1) コミュニケーション問題

【言葉の問題】

言葉はコミュニケーションツールの最たるものです。

それゆえ、言葉の壁が理解を阻む一番の要因となります。

日本に来て間もない外国人は、日本語によるコミュニケーションが難しい場合が多いものと考えられます。日本の生活習慣・文化などを理解することは難しく、ごみの出し方など、日々の生活の中で近隣住民とのトラブルが生じることもあります。

多文化共生実態調査でも、日本語に関して困りごとがあるという回答が5割を超え、そのうちの8割の外国人区民が日本語を習いたいと答えています。

一方、グローバル化が進むこれからの社会では、ビジネス・教育など様々な面で、多言語で対応することが求められる機会が増えてきます。

国際都市をめざす大田区では、外国人に対する日本語教育支援を充実する一方で、日本語が話せなくても、地域の中で不便を感じることなく暮らせるように配慮していくことも求められています。

(2) 生活面における課題

【医療・保健】

日本語を話せない外国人が医療機関を受診する場合、医療機関側で外国語対応ができなければ、十分な医療の提供を受けることができません。

外国語の通じる診療所や病院について、東京都保健医療情報センター「ひまわり」で案内をしていますが、より便利で分かりやすい地域の医療情報の提供が重要です。

また、保健の分野においては、昨年来、流行している新型インフルエンザなど、感染症予防や治療に関する情報を、どのように区内在住の外国人に迅速に提供していく

べきかが課題となります。

【福祉】

日本語による会話が困難な外国人が福祉サービスを利用する場合、自分のニーズや要件を伝えることができず、必要なサービスを受けられないことが考えられます。

一方、日本人の家族を介護する外国人にとっては、介護に関する情報を得たり、介護の方法などについて気軽に相談したりする機会が十分とはいえません。言語の違いがバリアとならないよう配慮することを福祉サービスの一環として捉え、利用者やその家族を支援するしくみを整えることが重要です。

また、外国人に福祉サービスを提供する際には、宗教や文化の違いを尊重し、食事や男女間のタブーなどをあらかじめ把握するなど、きめ細かな対応が求められます。

【子育て】

子どもを育てるということは、親にとって大きな喜びではありますが、同時に多くの課題をともなうものであることは言うまでもありません。

日本人が日本の地域の中で子育てをすることにも多くの課題があるのですから、外国人が住み慣れない地域で日本語もわからない状態で子育てをすることに、どれほどの困難を伴うか、想像に難くありません。

外国人の子どもの抱える問題は、更に深刻です。

外国人の子どもの中には、日本語が話せないため日本の学校へ通学できない一方、母語に対応する学校にも通えず無就学の児童がいることが考えられます。そうした子どもたちは、親からも十分な教育を受けられず、結果的に母語の理解も充分でなく、無言語・無文化という状態になることが懸念されます。

日本の学校に通っていても、民族的な差異について、周囲から異質な眼で見られることを気にして、母国の文化や言葉について、表現したがない子もいます。

子育て支援行政の分野でも、児童手当や乳幼児医療費などの給付、保育園の入園説明事務などにおいて、外国人児童及びその保護者に対する支援の必要性が高まっています。

各種給付においては、申請時の書類などの多言語化が求められます。また、制度の

説明など窓口においても通訳の必要性が高まってきます。

児童館などにおいては、利用の説明、保護者への連絡事項やトラブルについての内容が伝わらないことがあります。

保育園においては、園児・保護者と継続的な関係が築かれることにはなりますが、言葉が通じないことから、保育園での様子を知らせたり、家庭での子育てに関する状況を聞いたりすることが充分できないこともあります。

また、保育園における給食でも、食文化の違いや宗教上の理由から、特定食材の除去を求められるケースもあります。

【教育】

外国人の児童生徒は区立小中学校への就学を希望すれば、日本人同様に受け入れることとなっています。しかし、現実には、言葉や文化の違いから外国人児童生徒の区立小中学校への就学にはさまざまな課題があります。

日本語が話せないために学習が遅れたり、意思疎通が十分できずにトラブルになったりしないようにするためには、児童生徒の日本語の早期習得と受け入れる側の温かい見守りが必要です。

また、日本語を話せない保護者との意思疎通も大きな課題です。日本の義務教育制度、就学援助費、日本語学級などの説明、学校生活の注意などについて教育委員会・学校が保護者に対して丁寧に説明する必要があります。

ただし、学校からの配布物（個人面談のお知らせ、プール用品の準備などのお知らせ）や提出物は毎日のことであり、翻訳や通訳の派遣も困難なため、地域の力を借りるなどの工夫が求められます。

学校の規律を守りながらも日本の文化習慣を一方向的に押し付けることなく、外国人児童生徒の学校生活が円滑に進むよう、教育委員会、学校、保護者、地域が相互協力することが大切です。

【防災】

世界的に見ても、日本は地震の多い国であり、ほとんどそれがない国からきた外国人にとっては、震災時の対応が困難なケースが想定されます。日頃から、防災意識、災害に対する備えを万全にしておくことが重要ですが、現状では、外国人向けに防災意識の普及啓発が充分になされている状況にあるとは言えません。

また、災害時における情報伝達という点でも課題があります。平常時であれば、区のホームページで多言語による情報提供が可能ですが、大地震などの大規模災害時に、一斉に情報を伝達する手段が確立されていないのが実情です。

平常時から、区内在住外国人に対する情報拠点を整備しておき、災害時にも様々な情報を提供できる態勢づくりが求められています。

【産業・労働】

大田区は中小企業の高度集積地であり、その高い技術力から「メイド・イン・オオタ」というブランドが世界的に通用します。今後羽田空港の国際化により、区内企業の国際的なビジネスチャンスは大幅に増えると予想されます。そのことが、区内で働く外国人数の増加につながることも考えられます。

外国人労働者を巡っては、賃金や労働環境などの面で様々な課題があります。現在区内の中小企業にも様々な形態（資格）で外国人が働いています。

施策を実施するうえで、外国人労働者に関する正しい理解が必要です。

【まちづくり】

外国人に住みやすいまちも日本人にとっても住みやすいまちです。多文化共生を推進していく中で、こうしたユニバーサルデザインの考え方も取り入れていく必要があります。

街中の標識・案内版などを多言語で記載すること、またはふりがな（ルビ）を振ることなど、外国人が訪れやすい・住みやすいまちづくりを進めていくことが求められます。

【住宅】

外国人が日本での暮らしで最も不便を感じるものの一つに、住宅の問題があります。現在、都営・区営住宅は外国人都民・区民にも申請資格がありますが、いずれも高倍率であり、なかなか問題の解決には至りません。

外国人が住宅を借りる際の問題として、貸し手がなかなか貸したがらないという点と、借り手が保証人を見つけられないという点が挙げられます。

現在、区内のいくつかの不動産業者で、外国人に対する賃貸住宅物件の紹介に積極的に取り組んでいる例もあります。

(3) 地域における多文化共生の課題

【多文化共生の意識づくり】

地域における多文化共生の推進にあたっては、日本人区民も意識を変えていかなければなりません。外国人に対する差別や偏見をなくし、共に地域を盛り上げる主体として認めて、力を合わせていくことが求められます。

多文化共生実態調査でも、外国人に対する日本人の差別・偏見が「ある」と感じている外国人が半数を超え、一方の日本人もその半数が「あると思う」と答えています。

民族・国籍に関わらず、地域の中で共に暮らす存在としてお互いを認め合うこと、これが多文化共生の第一歩です。

【外国人のまちづくり参画】

外国人区民も地域力の担い手です。大田区を国際都市として発展させていくために、外国人区民から多くの意見が寄せられることが望ましい姿です。

多文化共生社会は、外国人と日本人との相互理解が成り立っている社会です。そのためには、外国人が主体となって、外国人の立場・視点で多文化共生のまちづくりに関して、積極的に関与してもらう必要があります。

【日本文化、習慣について】

日本には固有の文化があり、習慣があります。

多文化共生実態調査でも、在住外国人の多くは、日本文化を知りたいと答えていま

す。一方、日本人の側も、外国人に日本の文化、習慣を知ってもらいたいと考えています。

日本の地域社会で暮らしていく以上、外国人が日本固有の文化や習慣に全く触れな
いで、自国の文化・習慣のみに従って生活していくことはできません。

日本の文化、習慣を外国人に押し付けるということではありませんが、よりよい関
係を築くためにも、理解を求めていくことが必要です。

【国際交流団体】

現在、区に登録されている国際交流団体は約30団体であり、ボランティア日本語
教室や生活相談、文化紹介などの分野で活動しています。

国際交流団体は、これまで区が外国人区民に対して十分にサポートできなかった部
分を担ってきました。

そこで蓄積されたノウハウは、大田区の多文化共生施策の推進に欠かせません。

国際交流団体をめぐる課題としては、団体間の連携が挙げられます。

【国際交流ボランティア】

現在、約250人の国際交流ボランティアが区に登録されています。

区ではこれまで、異文化交流会や日本語でスピーチなどのイベントの実施、国際情
報誌「Warbler」の発行などの事業を、ボランティアの協力のもとに進めてきました。

また、平成21年10月に開設された大田区多言語情報センターでは、国際交流ボ
ランティアに相談員となっただき、外国人の身近な生活相談に応じています。

地域の多文化共生を進めていくにあたっては、こうしたボランティアの力を更に活
用することが求められます。

(4) 多文化共生の推進体制について

【区役所の体制整備】

区役所は地域で暮らす人々に最も身近な行政機関です。これは外国人区民にとっ
ても同じことが言えます。しかし、区役所が外国人区民に充分対応できているかとい
うと、必ずしもそういえない現状です。

ごみ、教育、防災など外国人が地域で生活する上で必要な情報が多言語で翻訳されているものもありますが、分散されていて外国人に伝わりにくい状況もあります。

外国人登録・国民健康保険・子育てなど外国人が多く来所する窓口では、多言語対応できる態勢が求められます。

なお、現在の外国人登録事務は 2009 年 7 月から 3 年以内に廃止され、外国人も日本人と同じく住民登録を行うこととなっています。この制度改正が、外国人区民に対する行政サービスの向上につながることを期待されます。

第3章 施策の体系及び個別施策

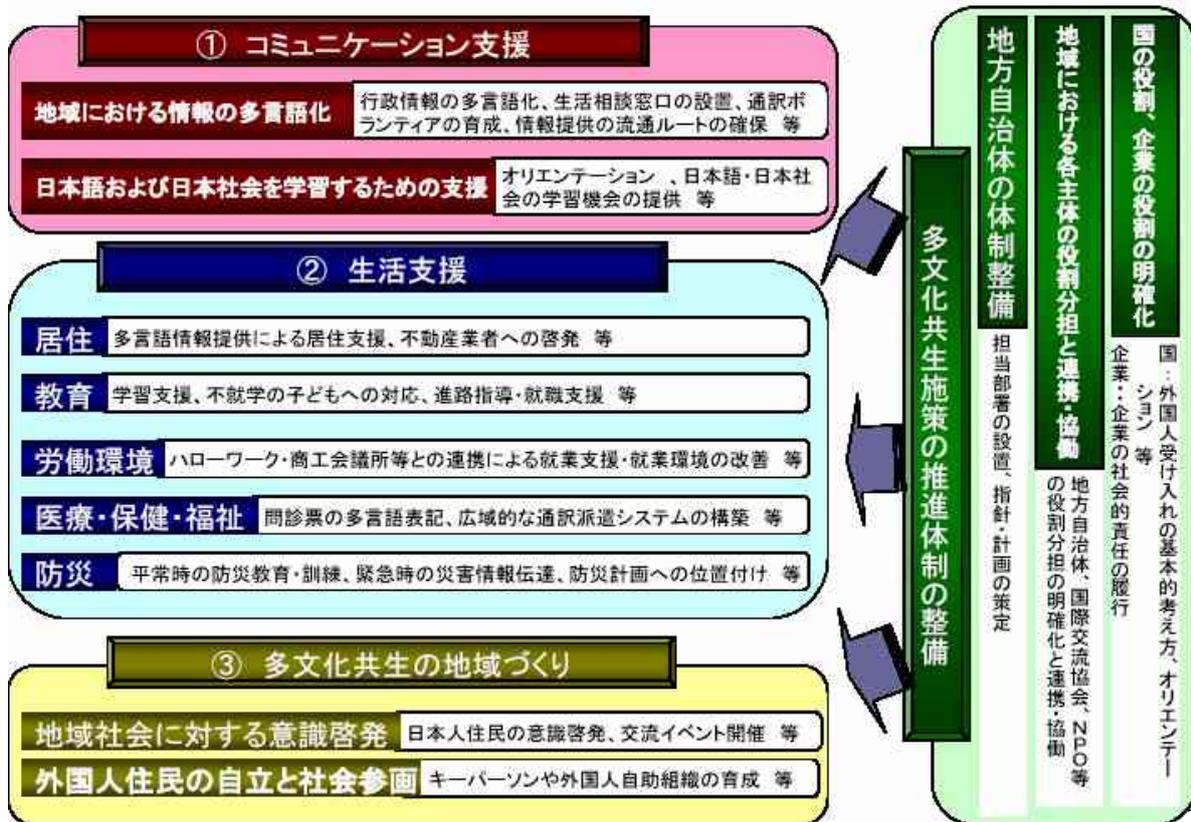
1 施策の体系の考え方

(1) 総務省「多文化共生推進プログラム」について

2006年3月に発表された「総務省多文化共生の推進に関する研究会報告書」では地域における多文化共生を推進するため、下記の「多文化共生推進プログラム」を示しています。

総務省多文化共生推進に関する研究会報告書（2006年3月）より抜粋

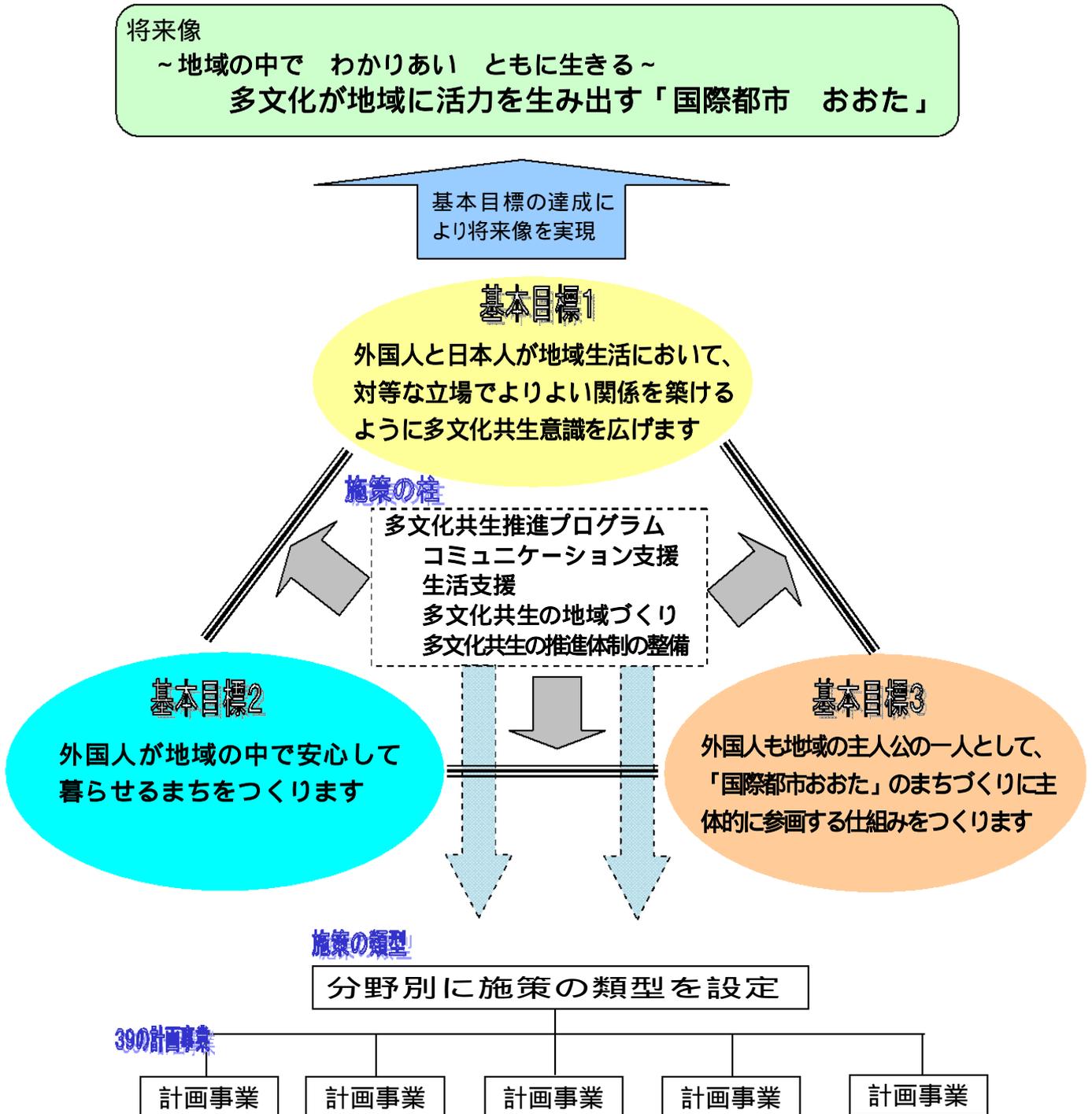
多文化共生推進プログラム



(2) 将来像、基本目標と多文化共生推進プログラムとの関係

本プランで示した将来像は、基本目標1～3の達成により実現されます。

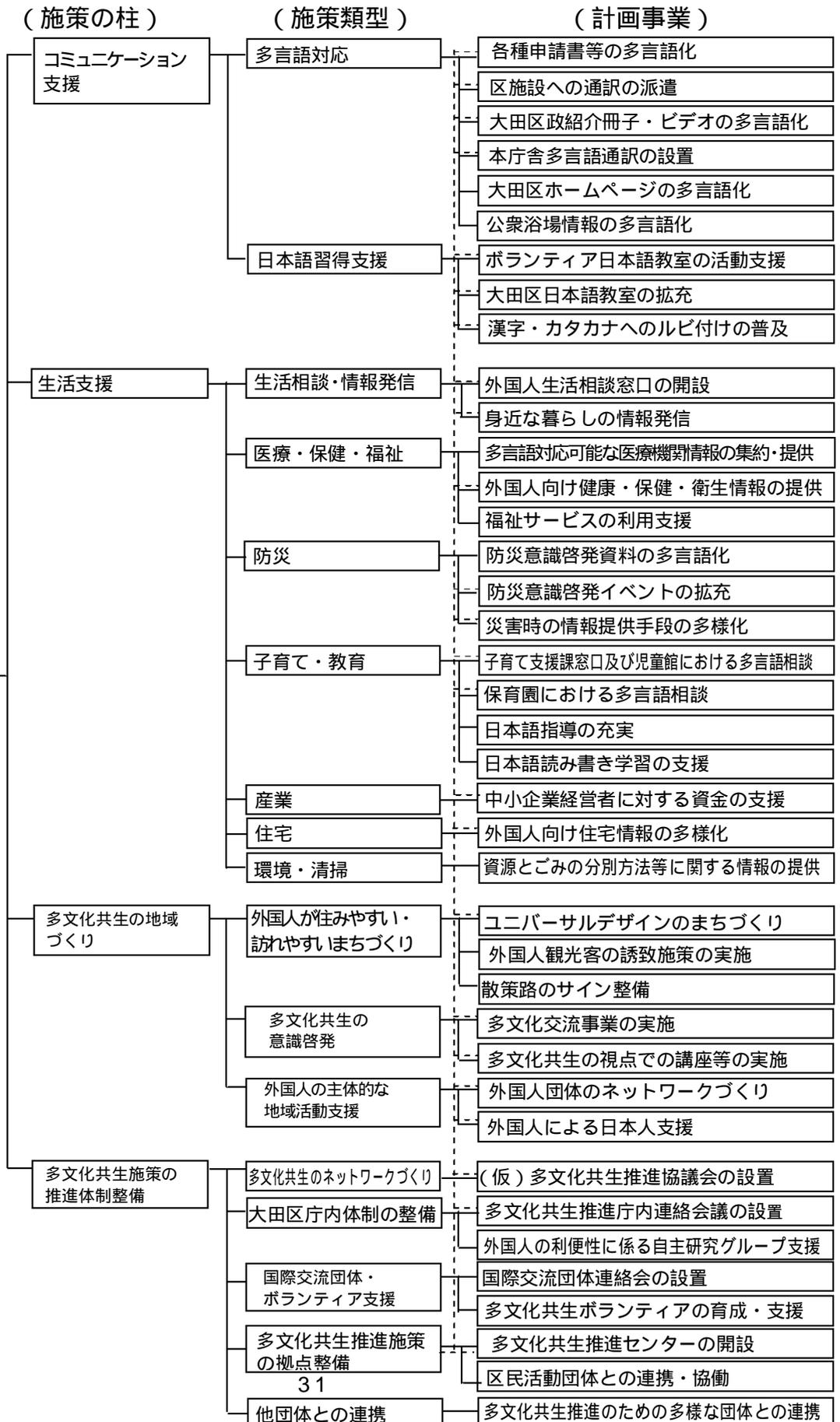
そして、基本目標1～3の達成に向けて、総務省の多文化共生推進プログラムの4項目を施策の柱として用い、さらに分野ごとに施策の類型を設定します。この施策の類型から個々の計画事業が派生します。



2 施策の体系図

将来像
「地域の中で わかりあい とともに生きる」
多文化が地域に活力を生み出す「国際都市 おおた」

基本目標 3 外国人も地域の主人公の一人として、「国際都市おおた」のまちづくりに主体的に参画する仕組みをつくりま
基本目標 2 外国人が地域の中で安心して暮らせるまちをつくりま
基本目標 1 外国人と日本人が地域生活において、対等な立場でよりよい関係を築けるように多文化共生意識を広げま



3 多文化共生推進計画事業

(1) コミュニケーション支援

多言語対応

日本語を話せなくても十分な行政サービスを受けることができるように、区で発行する申請書類や文書などの多言語化や、区施設等での通訳対応を行います。

充 実

No.	1	計画事業名	各種申請書等の多言語化				
主な取組内容	区に提出する各種申請書や届出書を日本語が不自由な外国人の方でもスムーズに記入ができるように多言語版あるいは多言語による記入ガイドランスを作成します。						
	所管部局	関係各課					
(平成/年度)			22	23	24	25	26
申請書類等の多言語化の要否の仕分作業	実 施 						
書類の翻訳	実 施 						

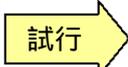
新 規

No.	2	計画事業名	区施設への通訳の派遣				
主な取組内容	多文化共生センターから、保育園や区立小中学校、その他区施設に対して、通訳を派遣して外国人との意思疎通を円滑に行えるよう支援します。						
	所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）					
(平成/年度)			22	23	24	25	26
多文化共生推進センターからの通訳派遣	実 施 						
ボランティア通訳の育成	実 施 						

充 実

No.	3	計画事業名	大田区政紹介冊子・ビデオの多言語化				
主な取組内容		区のできごと、取り組みなどの区政情報や大田区の魅力を紹介する冊子（大田区政ファイル）ビデオ（まるごと おおた）を多言語化し、外国人の方向けに提供していきます。					
		所管部局	広報課				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
区政紹介冊子（大田区政ファイル）の多言語化							
大田区紹介ビデオ（まるごと おおた）の多言語化							

新 規

No.	4	計画事業名	本庁舎多言語通訳の設置				
主な取組内容		区本庁舎内に多言語対応できる通訳を配置します。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター） 関係各課				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
本庁舎に多言語対応可能な通訳の配置							
外国人来庁者の多い部署への通訳の配置		 					

充 実

No.	5	計画事業名	大田区ホームページの多言語化				
主な取組内容		大田区ホームページの自動翻訳機能を活用し、外国人の方に多言語による区政情報などを提供していきます。					
		所管部局	広報課・関係各課				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
ホームページの翻訳機能の向上							

充 実

No.	6	計画事業名	公衆浴場情報の多言語化				
主な取組内容		外国人が安心して公衆浴場を利用できるよう、公衆浴場 HP により公衆浴場の利用方法を4ヶ国語でPRしていきます。					
		所管部局	産業振興課				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
4ヶ国語対応による公衆浴場 HP の充実							

日本語習得支援

在住外国人の日本語習得支援に関するニーズに応じて、習得レベルに見合った日本語教室を開催するとともに、ボランティア日本語教室の活動支援を充実させます。

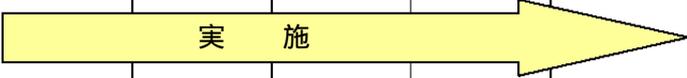
充 実

No.	7	計画事業名	ボランティア日本語教室の活動支援				
主な取組内容		既存の日本語ボランティア教室に対して、支援を充実させていくと共に、担い手となる日本語教育支援ボランティアの育成に努めます。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
活動支援（場の提供・図書教材の貸与など）		実 施					
日本語ボランティアの育成		実 施					

充 実

No.	8	計画事業名	大田区日本語教室の拡充				
主な取組内容		学習者のニーズに即した日本語教室を、ボランティア日本語教室とも連携しながら開催します。また、外国人による日本語教室の開催も検討していきます。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
ニーズに即した日本語教室の運営		実 施					
外国人による日本語教室の開催		検 討		実 施			

充 実

No.	9	計画事業名	漢字・カタカナへのルビ付けの普及				
主な取組内容		漢字・カタカナにルビ（ふりがな）を付けるだけで、外国人に情報を伝えやすくなります。区で発行する書類へのルビ付けの普及に取り組みます。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
漢字・カタカナへのルビ付けの普及							

(2) 生活支援

日本へ来て間もない外国人が、地域で安心して暮らせるように、医療、教育、子育てなど分野毎に支援を行います。

生活相談・情報発信

住民にとって身近な自治体である区役所が、外国人の方へ身近な暮らしの情報発信を行うとともに、生活上で困ったことを気軽に相談できる態勢を整えます。

新規

No.	10	計画事業名	外国人生活相談窓口の開設				
主な取組内容	多文化共生推進センター内に外国人向けに、多言語対応可能な相談窓口を開設します。						
	所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター） 関係各課					
(平成 / 年度)		22	23	24	25	26	
外国人相談窓口の開設		→ 実施					
専門家による法律相談の実施		→ 試行	→ 実施				
子育て・教育等分野別専門相談の実施			→ 検討		→ 実施		

充実

No.	11	計画事業名	身近な暮らしの情報発信				
主な取組内容	外国人が地域で安心して生活するうえで必要な地域情報、身近な生活情報を多言語で提供します。						
	所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター） 関係各課					
(平成 / 年度)		22	23	24	25	26	
国際情報誌の充実		→ 実施					
リビングガイドの充実		→ 実施					

医療・保健・福祉

外国人が日本語を話せなくても、必要な医療や福祉サービスを受けられるよう、情報の集約や多言語化に取り組みます。

充 実

No.	12	計画事業名	多言語対応可能な医療機関情報の集約・提供				
主な取組内容		外国語対応ができる区内の身近な医療機関の情報を提供するとともに、「東京都医療機関案内サービス」(ひまわり)で、外国語対応できる医療機関を検索することができることの広報、周知に努めます。					
		所管部局	保健衛生課・地域健康課、 地域振興課(多文化共生推進センター)				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
区内外国語対応医療機関の情報提供		実 施 					
「東京都医療機関案内サービス」(ひまわり)の広報・周知		実 施 					

新 規

No.	13	計画事業名	外国人向け健康・保健・衛生情報の提供				
主な取組内容		健康・保健・衛生情報について、優先度に応じ、外国語版を作成・発信し、情報提供します。					
		所管部局	保健所各課、地域振興課(多文化共生推進センター)				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
外国人向け健康・保健・衛生情報の作成・発信・提供		実 施 					

新規

No.	14	計画事業名	福祉サービスの利用支援				
主な取組内容		多言語によるパンフレットなどの作成・配布、ホームページの掲載情報の充実を図ることなどにより、介護保険制度や高齢・障害福祉サービス等の利用を支援します。					
		所管部局	福祉部各課、地域振興課（多文化共生推進センター）				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
「介護保険制度パンフレット」等の翻訳版の作成・配布		検討	実施				
ホームページによる福祉サービスの情報提供の充実		検討	実施				
ケアプラン作成時等の通訳者派遣		検討	実施				

防災

日本語のわからない外国人の方が、災害時に適切な情報を得られずに孤立することがないように、防災情報の多言語化等に努めます。

また、防災行動力を高められるように、地域の防災訓練にも積極的に参加してもらいます。

新規

No.	15	計画事業名	防災意識啓発資料の多言語化				
主な取組内容		外国語表記版（中国語・ハングル・英語）の防災パンフレットと防災地図を作成し、区内在住の外国人の方に対する防災意識の向上を図るとともに、災害時の被害軽減を図ります。					
		所管部局	防災課				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
防災パンフレットの多言語化		作成・配布					
防災地図の多言語化		作成・配布					

充 実

No.	16	計画事業名	防災意識啓発イベントの拡充				
主な取組内容		自治会・町会や日本語教室との連携を進め、外国人の方々に参加しやすい防災訓練を拡充し、外国人の方々に防災の基礎知識を習得してもらいます。					
		所管部局	地域振興課・防災課・特別出張所・社会教育課				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
外国人地域防災訓練の実施							
日本語教室との連携による防災訓練							

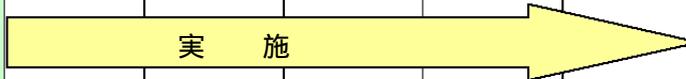
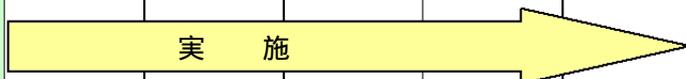
新 規

No.	17	計画事業名	災害時の情報提供手段の多様化				
主な取組内容		防災行政無線固定系設備のデジタル化更新を機に、インターネット技術や自動翻訳機能との連携を図り、携帯メールやホームページへの外国語での防災情報の提供を行います。					
		所管部局	防災課・危機管理担当課				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
外国語での携帯メール等への情報提供							

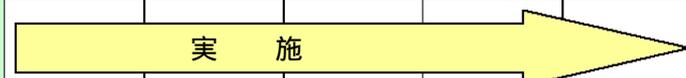
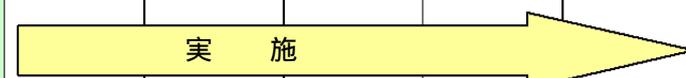
子育て・教育

外国人児童・生徒に対する日本語教育を充実させるとともに、日本語が話せない保護者とのコミュニケーションを取れるように通訳派遣等に取り組みます。

新規

No.	18	計画事業名	子育て支援課窓口及び児童館における多言語相談				
主な取組内容		多文化共生推進センターと連携して、子育て支援課窓口及び児童館に対して、通訳を派遣して外国人との意思疎通を円滑に行えるよう支援します。					
		所管部局	子育て支援課、地域振興課(多文化共生推進センター)				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
多文化共生推進センターからの通訳派遣		実 施 					
多文化共生推進センターと連携して、子育て・保育に対応できるボランティア通訳の育成		実 施 					

新規

No.	19	計画事業名	保育園における多言語相談				
主な取組内容		多文化共生推進センターから、保育園や認証保育所、大田区指定保育室に対して、通訳を派遣して外国人との意思疎通を円滑に行えるよう支援します。					
		所管部局	子育て支援課、地域振興課(多文化共生推進センター)				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
多文化共生推進センターからの通訳派遣		実 施 					
多文化共生推進センターと連携して、子育て・保育に対応できるボランティア通訳の育成		実 施 					

充 実

No.	20	計画事業名	日本語指導の充実				
主な取組内容		日本語学級及び日本語指導教室を小中学校で拡充し、日本語指導が必要な外国人児童・生徒や、海外から帰国した児童・生徒に対して日本語学級及び日本語指導教室において日本語指導を行う。					
		所管部局	学務課・指導課				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
小学校日本語学級（通級）の充実		通級型指導（初期指導が終了した小学校5・6年生に最長2年間の指導）					
中学校日本語学級（通級）の開級・充実		東京都の認可開級	通級型指導（中学生に最長2年間の指導）				
日本語指導教室（通級）の充実 日本語指導（学校派遣）の充実		通級型指導（小学校5年生以上60時間の初期指導） 派遣型指導（小学校4年生以下60時間の初期指導）					

継 続

No.	21	計画事業名	日本語読み書き学習の支援				
主な取組内容		国籍を問わず区民を対象に、生活に必要な日本語読み書きの学習の機会を提供します（義務教育終了後の年齢の区民に対する識字学習の機会提供）。					
		所管部局	社会教育課				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
日本語読み書き教室		実 施					

産業

中小企業のまち・大田区で、外国人の方も日本人同様に起業・経営できるように支援を行います。

充 実

No.	22	計画事業名	中小企業経営者に対する資金の支援				
主な取組内容		中小企業事業経営者に対して、経営改善や設備の向上等に必要な事業資金の低利融資を金融機関にあっせんし、利子等を補助します。(外国人経営者も同等に扱っています。)					
		所管部局	産業振興課				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
経営改善や設備の向上等の資金融資のあっせん、補助							

住宅

外国人が賃貸住宅を借りやすくなるように、情報収集に努めます。

充 実

No.	23	計画事業名	外国人向け住宅情報の多様化				
主な取組内容		外国人に対して積極的に賃貸住宅を仲介してくれる区内不動産業者等の情報を把握するとともに、協力体制の確立に努めます。					
		所管部局	地域振興課(多文化共生推進センター)				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
外国人向け住宅情報の多様化							

環境・清掃

ごみ出しが近隣とのトラブルの原因となることがないように、外国人にわかりやすい資料・情報提供に努めます。

充 実

No.	24	計画事業名	資源とごみの分別方法等に関する情報の提供				
主な取組内容			外国人に資源とごみの分別方法等について理解し、協力していただくために、「英語」「中国語」「ハングル」「タガログ語」の4種類の外国語版パンフレットを作成します。				
			所管部局	環境清掃管理課			
(平成/年度)			22	23	24	25	26
外国語版「資源とごみの分け方・出し方」の作成・配布							

(3) 多文化共生の地域づくり

外国人が日本語がわからなくても、地域で不自由なく暮らせるまちづくりに取り組みます。また、羽田空港の国際化を踏まえ、国際都市おおたの魅力を外国人観光客にも理解してもらい、よい思い出を残し再度訪問したいと思ってもらえるように、安心して楽しめる受け入れ体制を整えます。

外国人が住みやすい・訪れやすいまちづくり

日本語がわからない外国人が住みやすく、また、訪れやすいまちになるよう、まちづくりに取り組みます。

新規

No.	25	計画事業名	ユニバーサルデザインのまちづくり				
主な取組内容	日本語がわからない外国人のために、行政が発信する情報をわかりやすくするため、情報誌の発行やホームページへの掲載を多言語で翻訳し提供します。						
	所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）他					
(平成/年度)		22	23	24	25	26	
多言語で翻訳が必要な情報の把握		需要調査 					
情報誌の作成		実 施 					
ホームページへの掲載		実 施 					

充 実

No.	26	計画事業名	外国人観光客の誘致施策の実施				
主な取組内容		外国人の方々が大田区を楽しめるようにする機会を増やし、また受け入れる側が積極的に外国人に対応できるようにします。					
		所管部局	観光課				
(平成 / 年度)		22	23	24	25	26	
観光案内サイン整備計画策定・推進		推 進					
外国人向けマップの作成支援		実 施					
羽田空港インフォメーションセンターでの情報提供		実 施					
外国人向け観光ツアーの実施支援		検討	実 施				
観光案内ガイド（外国人向け）の養成・活用支援		検討	実 施				
外国人受け入れ飲食・宿泊施設等の情報提供促進		検討	実 施				
事業者向け外国人おもてなしマニュアル作成		検討	実 施				
外国人おもてなし店舗用ステッカーの配布		検討	実 施				

新規

No.	27	計画事業名	散策路のサイン整備（呑川緑道・桜のプロムナード）				
主な取組内容		呑川の歴史と環境を活かした観光スポットとしての観点から、散策路にサインを設置します。 また、水と緑のネットワークの充実の一環として実施する洗足流れ・馬込桜並木・内川に至る散策路整備に合わせて、サインを設置します。					
		所管部局	都市基盤整備部				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
整備方針の調査・検討							
サイン整備							

多文化共生の意識啓発

多文化共生社会の実現に向けては、日本人区民の多文化共生に対する理解が不可欠です。日本人区民にとっても、外国人と交流することで、多様な文化への理解が深まり、地域の活性化にもつながります。

充 実

No.	28	計画事業名	多文化交流事業の実施				
主な取組内容		外国人区民と日本人区民が、気軽に交流できる場を、様々な形で設定します。また、外国人に日本の文化を紹介したり、日本の習慣・マナーを教える講座を実施します。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
多文化交流イベントの実施							
日本の文化・習慣講座の実施							

継 続

No.	29	計画事業名	多文化共生の視点での講座等の実施				
主な取組内容		区民大学等の事業では、多文化共生や外国人の人権尊重の視点を持ち、国籍や民族等の違いを超えて互いに尊重しあう平和な社会の実現をめざして区民が学ぶ機会を提供します。また、外国人の人権問題を正しく理解するために、パネル展等の啓発事業を実施します。					
		所管部局	社会教育課 人権推進課				
		(平成 / 年度)	22	23	24	25	26
区民大学							
ユネスコ講演会							
人権啓発パネル展等の実施							

外国人の主体的な活動支援

外国人区民が連携して、同国人や日本人に対して支援を行えるよう、環境整備に努めます。

新規

No.	30	計画事業名	外国人団体のネットワークづくり				
主な取組内容		区内で活躍する外国人自助組織、団体間の活動を支援するとともに、ネットワークづくりに努めます。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）				
		（平成 / 年度）	22	23	24	25	26
外国人自助組織、団体の支援		検討	実施				
外国人自助組織、団体のネットワークづくり		検討	実施				

新規

No.	31	計画事業名	外国人による日本人支援				
主な取組内容		多文化共生社会の実現に向けた相互支援を可能にするため、外国人から日本人に対して、言語や文化を教授する機会をつくります。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）				
		（平成 / 年度）	22	23	24	25	26
外国人による外国語教室の実施		検討	実施				
外国文化紹介イベントの充実		検討	実施				

(4) 多文化共生施策の推進体制の整備

多文化共生推進の施策の柱であるコミュニケーション支援、生活支援や、多文化共生の地域づくりに取り組んでいくため、施策の推進体制の整備を行います。

多文化共生のネットワークづくり

大田区と国際交流団体、国際交流ボランティア、区民活動団体、外国人区民及び日本人区民の連携により、多文化共生社会をめざします。

新規

No.	32	計画事業名	(仮称)多文化共生推進協議会の設置【重点項目】			
主な取組内容		多文化共生の推進にあたり、区民(日本人・外国人)、国際交流団体、行政が一体となって協議を重ねていく場として、協議会を設置します。(57ページ参照)				
		所管部局	地域振興課、関係各課			

大田区庁内体制の整備

大田区役所自身が地域のモデルとなるよう庁舎内の多文化共生を推進します。

新規

No.	33	計画事業名	多文化共生推進庁内連絡会議の設置				
主な取組内容		関係部局による多文化共生に関する庁内連絡会議を開催し、施策の進行状況等の確認を行うとともに、区職員に対する多文化共生の意識啓発を行っていきます。					
		所管部局	地域振興課、関係各課				
		(平成/年度)	22	23	24	25	26
庁内連絡会議の開催							
職員向け多文化共生意識の啓発							

充 実

No.	34	計画事業名	外国人の利便性に係る自主研究グループ支援				
主な取組内容		外国人にとって利用しやすい区役所とするための施策をはじめ、多文化共生につながる研究等を目的とする、職員の自主研究グループの活動を支援する。					
		所管部局	人事課				
(平成 / 年度)		22	23	24	25	26	
自主研究グループの活動支援							

国際交流団体間の連絡強化

様々な分野で活躍する国際交流団体間の連携を強化することで、情報共有や課題解決に向けた意見集約を行います。

新 規

No.	35	計画事業名	国際交流団体連絡会の設置				
主な取組内容		区内で活躍する国際交流団体間の連携を深めるため、連絡会を設置し、定期的に情報及び意見の交換を行います。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）				
(平成 / 年度)		22	23	24	25	26	
連絡会の定期的開催							

ボランティアの育成・活用

多文化共生推進の大きな原動力となるボランティアを育成・支援します。

新規

No.	36	計画事業名	多文化共生ボランティアの育成・支援				
主な取組内容	現在区で実施している国際交流ボランティアを、多文化共生ボランティア制度として再構築します。多文化共生ボランティアは多文化共生推進センターで実施する様々な事業を担います。						
	所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）					
(平成 / 年度)		22	23	24	25	26	
多文化共生ボランティアの登録		実施					
多文化共生ボランティア養成講座の実施		実施					
専門ボランティア（医療・法務等）育成		検討			試行		

多文化共生推進拠点の整備

多文化共生推進の拠点として、多文化共生推進センターを開設します。センターは国際交流団体やボランティアとの協働により、運営していきます。

新規

No.	37	計画事業名	多文化共生推進センターの開設【重点項目】				
主な取組内容	大田区が多文化共生推進の拠点として、多文化共生推進センターを蒲田地区に開設します。（53ページ参照）						
	所管部局	地域振興課					

新規

No.	38	計画事業名	区民活動団体との連携・協働				
主な取組内容		地域で活躍している区民活動団体と外国人とのコーディネートを実施します。					
		所管部局	地域振興課（多文化共生推進センター）				
(平成 / 年度)		22	23	24	25	26	
(仮称)区民活動支援センター(22年度開設予定)との連携		開設	運営				
外国人と区民活動団体とのコーディネート		実施					

他団体との連携

多様な主体との連携により、社会資源の有効活用と効率的な多文化共生推進施策を実施していきます。

新規

No.	39	計画事業名	多文化共生推進のための多様な団体との連携				
主な取組内容		区内の大学や専門学校、企業等と連携して、外国人支援に取り組みます。また、東京都や他区等と情報交換、連携を行います。					
		所管部局	地域振興課、関係各課				
(平成 / 年度)		22	23	24	25	26	
区内の大学、専門学校、企業等との連携		実施					
東京都、他区等との連携		実施					

第4章 多文化共生推進プラン重点項目

本プランでは、前章に規定した計画事業のうち、以下の2項目について重点的に取り組めます。

1 多文化共生推進センターの開設

『おおた未来プラン10年』の計画事業として、平成22年度に多文化共生推進センターを開設することになっています。

開設場所は消費者生活センター内で、所在地は外国人の半数近くが住んでいる蒲田地区となっています。また、(仮称)区民活動支援センターと併設で運営することにより、国際交流団体、区民活動団体及び在住外国人との連携及び協働を図ります。

(おおた未来プラン10年より抜粋)

計画事業名	(仮称)多文化共生推進センターの整備					
主な取組内容	交流・学習機会の提供や、身近な相談機能などを備えた大田区の多文化共生施策を推進するための施設を設置します。なお、設置にあたっては、(仮称)区民活動支援センター*との連携も踏まえながら検討します。					
(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
センターの機能・役割の検討・決定	→					
センターの設置場所、運営方法・主体の検討・決定	→					
開設・運営		開設・運営				継続

【5年後のめざす姿】

多文化共生推進センターは5年後に以下の姿をめざして運営していきます。

多くの外国人が生活上の相談に訪れて問題を解決しています。

大田区における多文化共生を推進する拠点となっています。

外国人にとって生活相談、情報収集の拠点となっています。

国際交流団体、区民活動団体及び在住外国人が連携を図って、ボランティア活動を行うと共にお互いの文化を交換しています。

区役所に訪れた外国人に対し、多言語での案内を実施しています。

日本語教室を開校して、日本語が不自由な外国人の方の学習支援を行っています。

【運営指針及びアクションプラン】

「5年後のめざす姿」を実現するために、多文化共生推進センターの運営指針を下記の通り3つ定めます。同時に各運営指針のアクションプランを定めます。

運営指針

アクションプラン

1 機能の充実

外国人からの相談を解決できるよう、各種機能の充実を図ります。

- 1-1 外国人生活相談窓口の開設及び充実
- 1-2 区発行物の多言語化（翻訳）の推進
- 1-3 区役所、区施設への通訳派遣
- 1-4 外国人の生活上の情報の集約
- 1-5 本庁舎多言語通訳の設置

2 企画の拡充

多文化共生社会の推進を図るための企画立案及び運営を行います。

- 2-1 大田区日本語教室の拡充
- 2-2 災害ボランティア育成講座の開講及び運営
- 2-3 多文化交流イベントの充実
- 2-4 多文化共生意識啓発活動の充実

3 利用率の向上

多くの外国人の方に訪問してもらえるよう認知度、満足度の向上を図ります。

- 3-1 多文化共生推進センターの周知徹底
- 3-2 相談サービスの機能向上
- 3-3 国際交流団体、区民活動団体及び在住外国人との連携強化

【アクションプラン詳細】

1 機能の充実

1-1 外国人生活相談窓口の開設及び充実

多文化共生推進センター内に外国人の方向けに、多言語対応可能な相談窓口を開設します。

1-2 区刊行物の多言語化（翻訳）の推進

区で実施している様々な行政サービス等の情報を日本語が不自由な外国人の方に対して多言語で提供していきます。

1-3 区役所、区施設への通訳派遣

多文化共生推進センターから、保育園や区立小中学校、その他区施設に対して、通訳を派遣して外国人との意思疎通を円滑に行えるよう支援します。

1-4 外国人の生活上の情報の集約

生活上の情報を求めている外国人のために、生活の支援につながる情報を集約し、提供していきます。

1-5 本庁舎多言語通訳の設置

日本に来て間もない外国人のために、多言語で区役所内の各種手続きを案内します。

2 企画の拡充

2-1 大田区日本語教室の拡充

学習者のニーズに即した日本語教室を、ボランティア日本語教室とも連携しながら開催します。また、外国人による日本語教室の開催も検討していきます。

2-2 災害ボランティア育成講座の開講及び運営

災害時に備えて住外国人のために災害ボランティアを養成します。

2-3 多文化交流イベントの充実

在住外国人と日本人がお互いの文化を交換し、多様な価値観を共有することが出来るよう交流イベントを実施します。

2-4 多文化共生意識啓発活動の充実

人種・国籍に関わらず、地域の中で共に暮らす存在としてお互いを認め合うことが出来るよう意識啓発活動を行います。

3 利用率の向上

3-1 多文化共生推進センターの周知徹底

多くの外国人の方に多文化共生推進センターの存在を知ってもらえるようホームページ作成など広報活動を充実させます。

3-2 相談サービスの機能向上

主要相談対応のマニュアル化、ケーススタディなど行い、相談サービスの向上を図ります。

3-3 国際交流団体、区民活動団体及び在住外国人との連携強化

コーディネーターを配置して国際交流団体、区民活動団体及び在住外国人との連携、協働を図ります。

2 (仮称)多文化共生推進協議会の設置

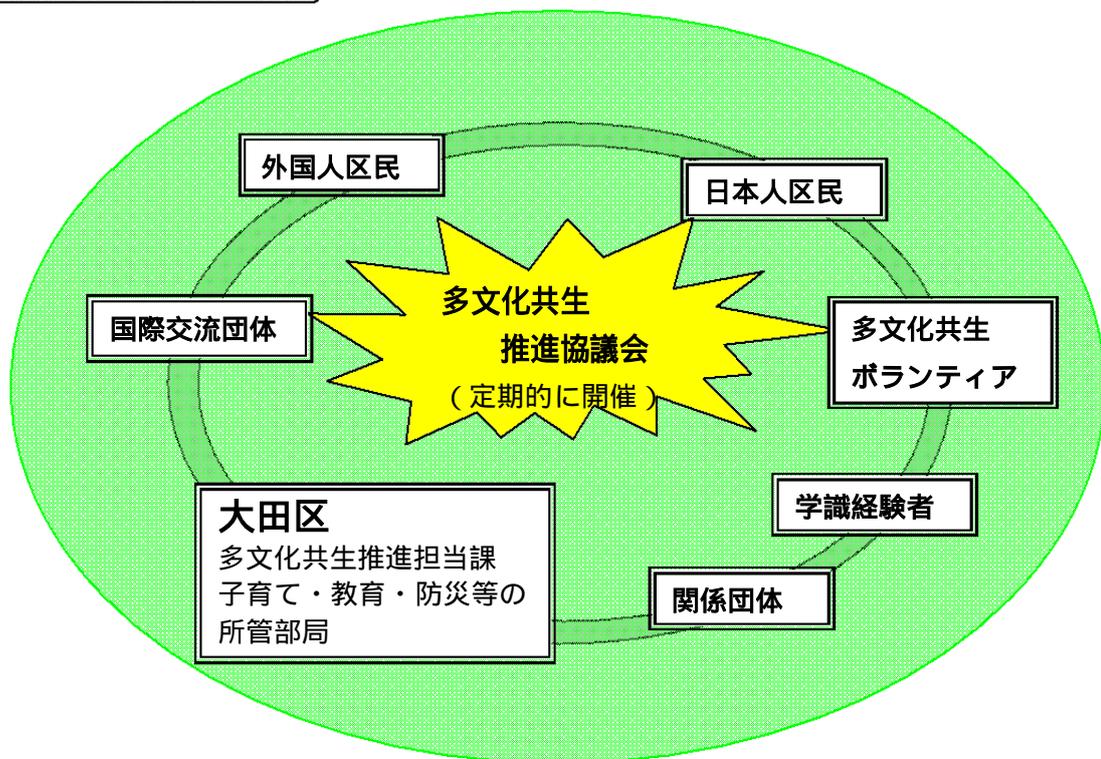
本プランでは、平成22年度からの5年間の計画期間に、多文化共生推進のための様々な施策を実施していくことを定めています。

多文化共生の推進にあたっては、区民(外国人・日本人)、国際交流団体、行政が一体となって、協議を重ねていく場が必要です。

このような場を設けることで、プランの進行状況を検証するとともに、必要に応じて事業内容の見直し等を行うことも考えられます。

将来的に国際交流協会の設立を検討するにあたって、重要な役割を担うことが期待されます。

協議会イメージ



運営目標

1 多彩な構成員

多文化共生を推進する主体として、外国人・日本人・国際交流団体、ボランティアと大田区によって構成されます。

2 活力ある議論

行政分野別テーマを設定し、テーマに沿って区所管部局や学識経験者を加えて活力ある議論を展開します。

3 施策への反映

議論によって集約された意見を提言書にまとめ、可能なかぎり多文化共生推進施策に反映させていきます。

開設までのスケジュール

平成22年度

- | | |
|-----------------|-----------|
| 庁内検討会で基本的枠組みの設計 | < 前期 > |
| 国際交流団体との協議 | < 前期～後期 > |
| 委員の公募 | < 後期 > |

平成23年度

- | | |
|--------------------|-----------|
| 第1回協議会開催 | < 前期 > |
| 第2回以降の協議会で分野別に討議 | < 前期～後期 > |
| 協議会意見の取りまとめ、提言書の作成 | < 後期 > |

平成24年度以降継続

【資料】

多文化共生実態調査（郵送アンケート調査）概要

（１）調査の目的

この調査は、大田区内の外国人（調査対象2,000人）および日本人（調査対象1,000人）の意識・要望を把握し、その結果を（仮称）多文化共生推進プランに反映させ、今後の多文化共生にむけた事業展開に役立てることを目的としている。

（２）アンケート調査の調査方法等

アンケート調査は、「外国人区民調査」及び「日本人区民調査」の2つの対象に向けた調査票を用いて行った。

調査設計

	外国人区民調査	日本人区民調査
調査地域	大田区内全域	大田区内全域
調査対象	区内に在住する 20歳以上の男女個人 2,000人	区内に在住する 20歳以上の男女個人 1,000人
調査方法等	抽出方法： 外国人登録原票からの無作為抽出 調査方法：郵送配布 郵送回収 (礼状兼回答依頼のハガキ1回) 日本語ふりがなつき版と対象者の国籍に合わせた翻訳版の調査票を同封	抽出方法： 住民基本台帳からの無作為抽出 調査方法：郵送配布 郵送回収 (礼状兼回答依頼のハガキ1回)
使用言語	英語、中国語、韓国・朝鮮語、 フィリピン語、ネパール語	
調査期間	平成21年10月1日～10月22日	平成21年10月1日～10月22日

言語別調査票発送の内訳（外国人区民調査）

言語	発送数（部）
日本語ふりがな付	2,000
英語	494
中国語	749
韓国・朝鮮語	471
フィリピン語	228
ネパール語	58
小計	2,000

アンケート調査の回収状況

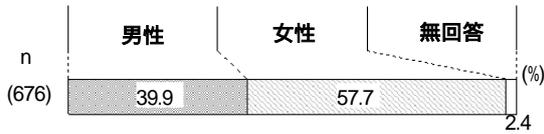
	外国人区民調査	日本人区民調査
標本数 : A	2,000人	1,000人
郵送物未着数 : B	207人	0人
郵送物未着率 : $C = B / A * 100$	10.4%	0.0%
総回収数 : D	680人	453人
無効回収数 : E	4人	0人
有効回収数 : $F = D - E$	676人	453人
有効回収率 : $G = F / A * 100$	33.8%	45.3%

外国人区民調査

(3) 外国人区民調査 回答者自身について

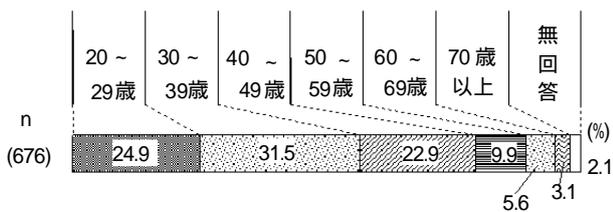
1) 性別

「男性」が39.9%、「女性」が57.7%
問1 性別をお選びください。



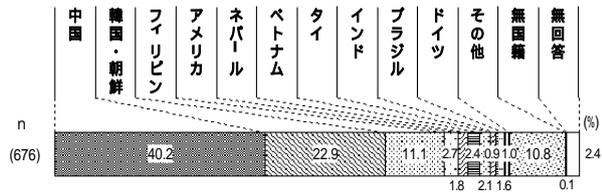
2) 年齢

「30～39歳」が31.5%で最も高い
問2 年齢をお選びください。(は1つだけ)



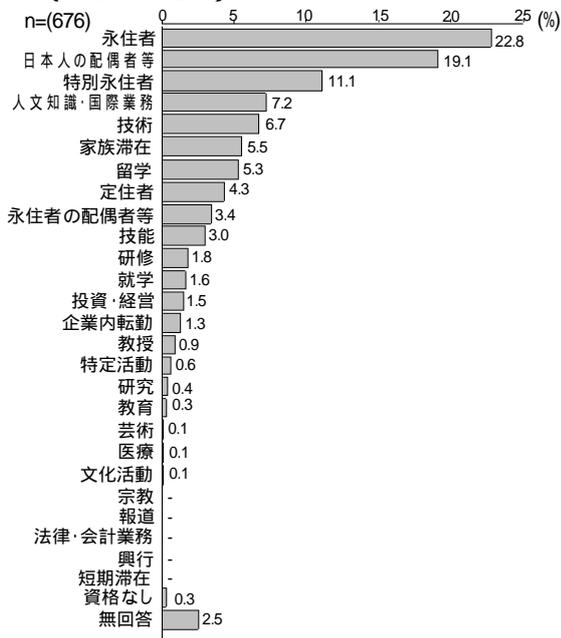
3) 国籍

「中国」が40.2%で最も高く、次いで「韓国・朝鮮」が22.9%
問3 国籍は何ですか。(は1つだけ)



4) 在留資格

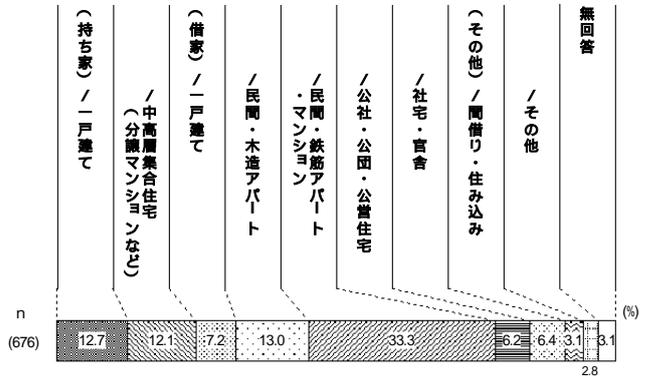
「永住者」が22.8%で最も高く、次いで「日本人の配偶者等」が19.1%
問4 日本での在留資格は何ですか。(は1つだけ)



5) 住居形態

「民間・鉄筋アパート・マンション」が33.3%で最も高い

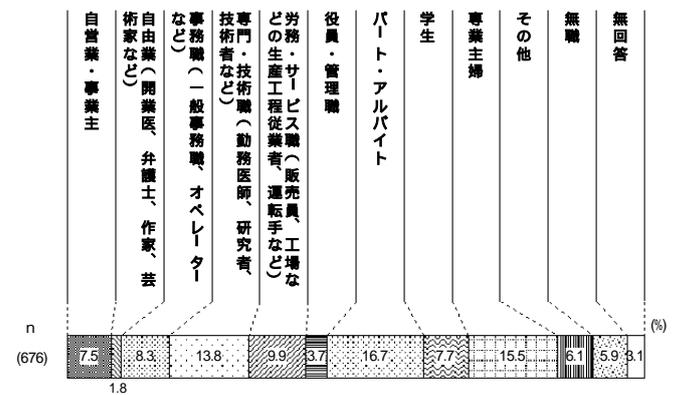
問5 あなたのお住まい(住居)は次のどれにあたりですか。(は1つだけ)



6) 職業

「パート・アルバイト」、「専業主婦」、「専門・技術職」が1割台半ばでおおむね並ぶ

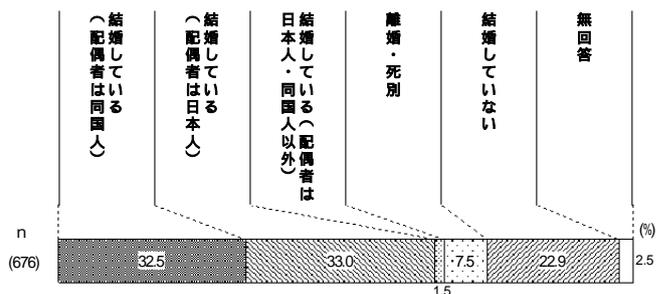
問6 あなたの職業は次のどれにあたりですか。なお、2つ以上あてはまる場合は、主として従事している職業を選んでください。(は1つだけ)



7) 結婚の有無

「配偶者は日本人」と「配偶者は日本人」が3割台半ばでおおむね並ぶ

問7 あなたは結婚していますか。(は1つだけ)

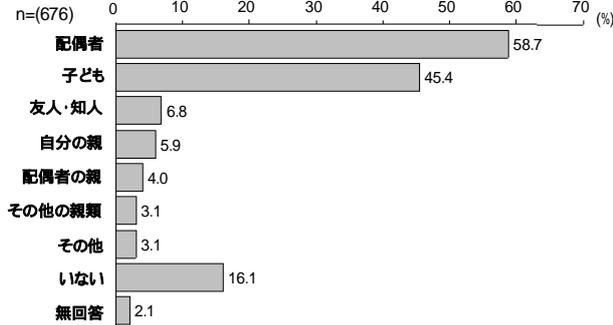


外国人区民調査

8) 同居家族

「配偶者」が58.7%で最も高く、次いで「子ども」が45.4%

問8 あなたが現在、一緒に住んでいる人はどなたですか。(はいくつでも)

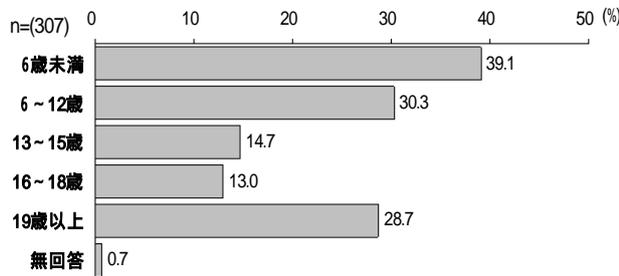


9) 子どもの年齢

「6歳未満」が39.1%で最も高く、次いで「6～12歳」が30.3%

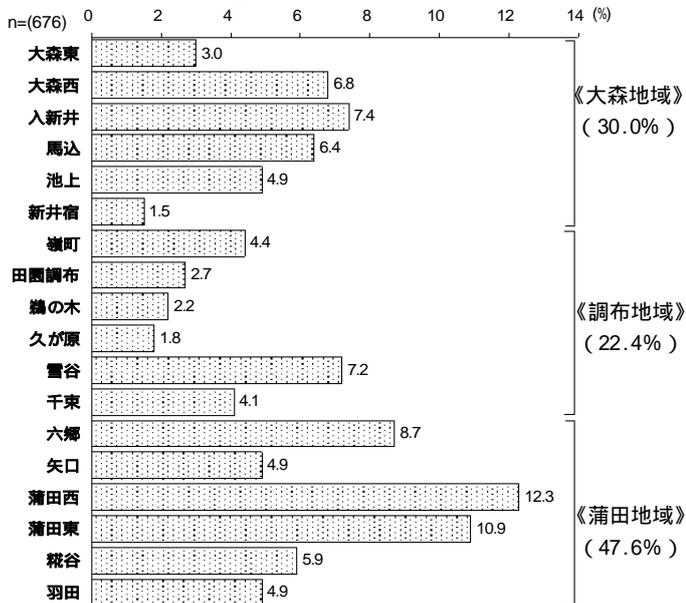
(問8で、「2子ども」とお答えの方に)

問8-1 あなたのお子さんは何歳ですか。すべてのお子さんについてお答えください。



10) 居住地域

《蒲田地域》が47.6%で最も高い

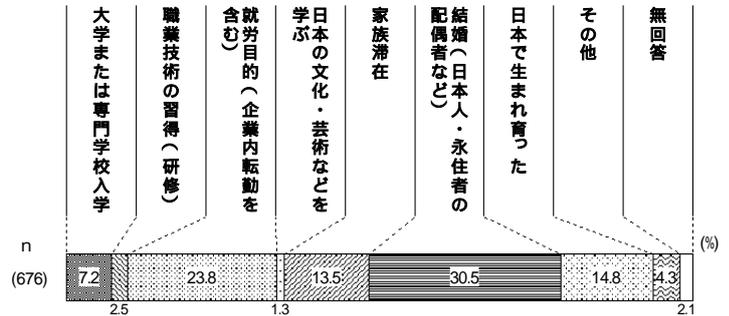


日ごろの暮らしについて

1) 日本での滞在目的・理由

「結婚」が30.5%で最も高く、次いで「就労目的」が23.8%

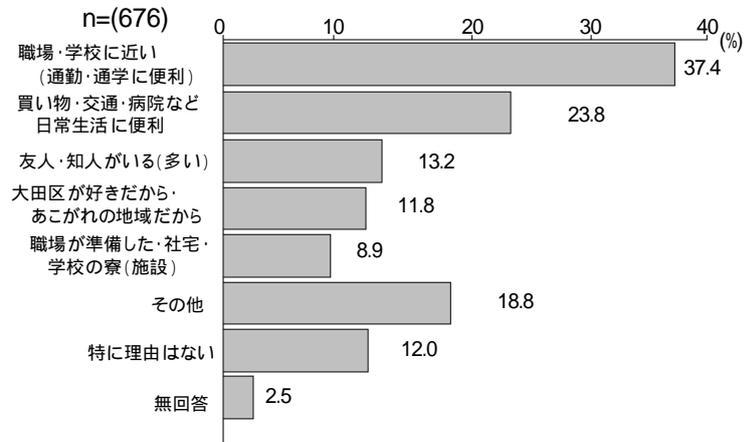
問1 日本での滞在目的または理由は何ですか。(は1つだけ)



2) 大田区に住む理由

「職場・学校に近い」が37.4%で最も高い

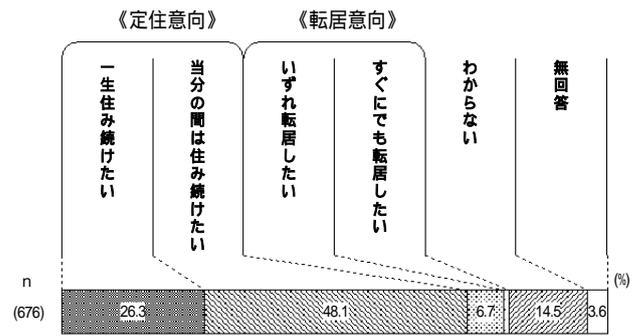
問2 大田区に住む理由は何ですか。(はいくつでも)



3) 定住意向

《定住意向》が74.4%

問3 これからも大田区に住みたいと思いますか。(は1つだけ)



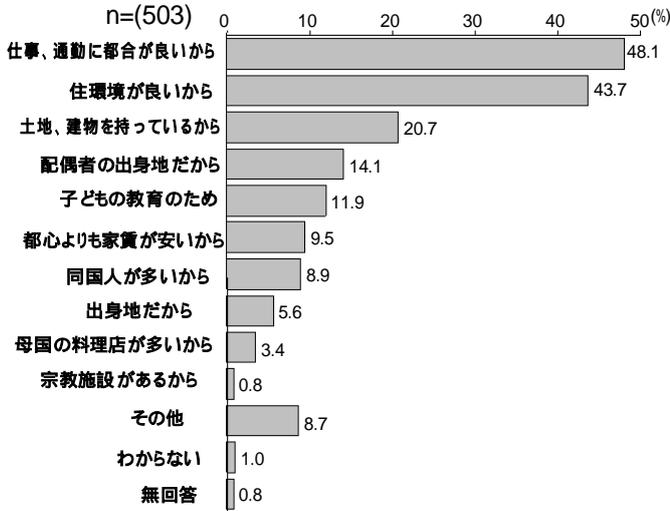
外国人区民調査

4) 大田区に住み続けたい理由

「仕事、通勤に都合が良い」が48.1%で最も高く、次いで「住環境が良い」が43.7%

(問3で「1 一生住み続けたい」か「2 当分の間は住み続けたい」とお答えの方に)

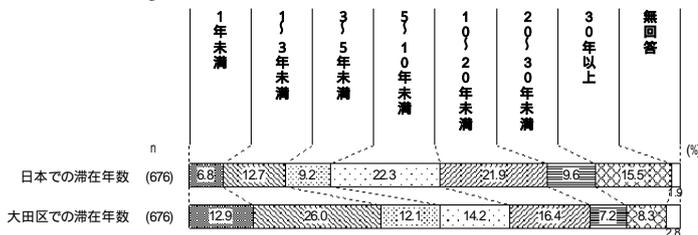
問3-1 これからも大田区に住みたい理由は何ですか。(はいいくつでも)



5) 滞在年数

日本での滞在年数は、「5～10年未満」と「10～20年未満」が2割を超えおおむね並ぶ。大田区での滞在年数は、「1～3年未満」が26.0%で最も高い

問4 あなたは日本に通算何年くらいの間お住まいですか。また、そのうち大田区には何年くらいお住まいですか。来日を繰り返していたり、転入・転出したことがある場合には、通算してお答えください。(はそれぞれ1つ)

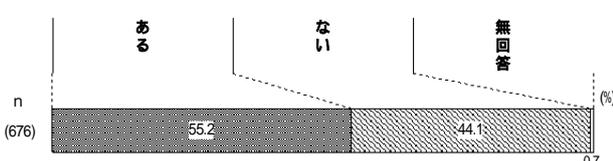


ことばについて

1) 日本語に関する困りごと

「ある」が55.2%

問1 あなたは、日本語に関して困ることがありますか。

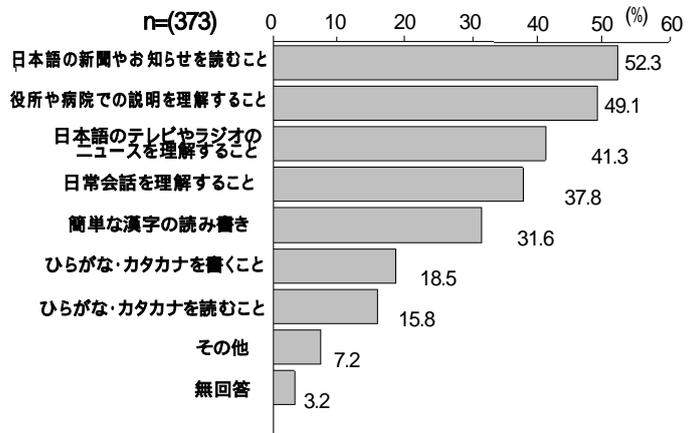


2) 日本語に関する困りごとの内容

「日本語の新聞やお知らせを読むこと」が52.3%で最も高い

(問1で「1 ある」とお答えの方に)

問1-1 それはどんなことですか。(はいいくつでも)

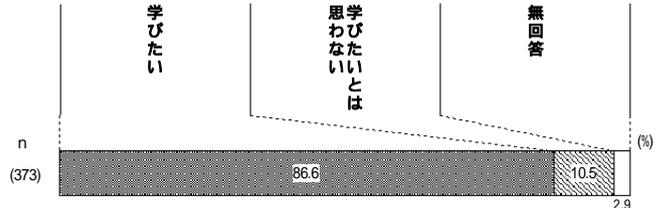


3) 日本語の学習意向

「学びたい」が86.6%

(問1で「1 ある」とお答えの方に)

問1-2 今後、日本語を学びたいですか。

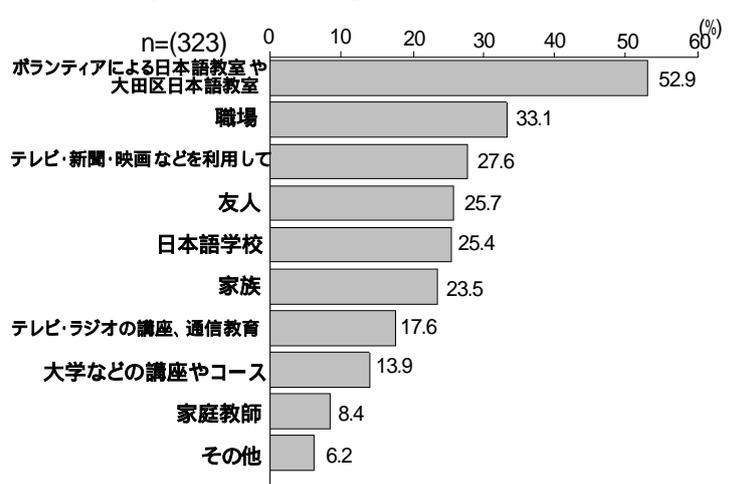


4) 日本語の学習方法の希望

「ボランティアなどによる日本語教室や大田区日本語教室」が52.9%で最も高い

(問1-2で「1 学びたい」とお答えの方に)

問1-2-1 どのような方法で学びたいと思いますか。(はいいくつでも)



外国人区民調査

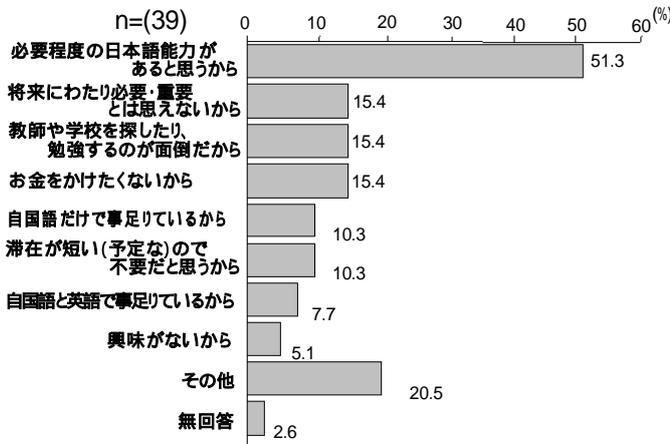
5) 日本語を学びたいとは思わない理由

「必要程度の日本語能力があると思うから」が51.3%で最も高い

(問1-2で「2 学びたいとは思わない」とお答えの方に)

問1-2-2 その理由を教えてください。

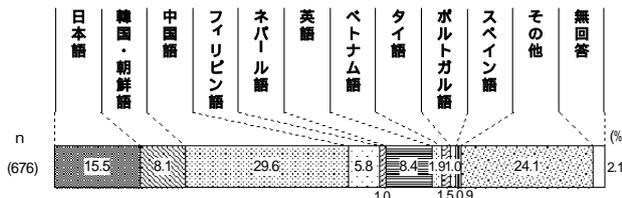
(はいくつでも)



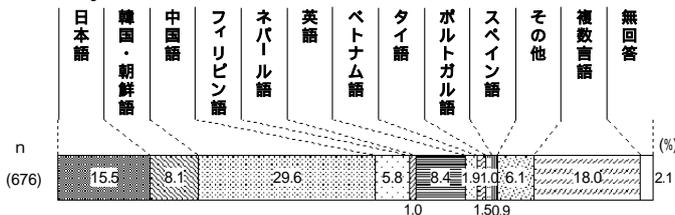
6) 最も得意な言語

「中国語」が29.6%で最も高く、次いで「日本語」が15.5%。「複数言語」も18.0%みられる

問2 あなたが最も得意としている言語はどれですか。なお、2つ以上の言語を得意としている方は、主として読み書きの得意な言語を選んでください。(は1つだけ)



“最も得意”という視点で、回答個数を1つだけに制限していたが、しかし、調査回答者によっては1つに絞りきれない事例がみられた。「その他」の内容を整理し、2つ以上の言語が回答された事例を「複数言語」として整理してみたところ、調査回答者の18.0%が該当していることがわかった。

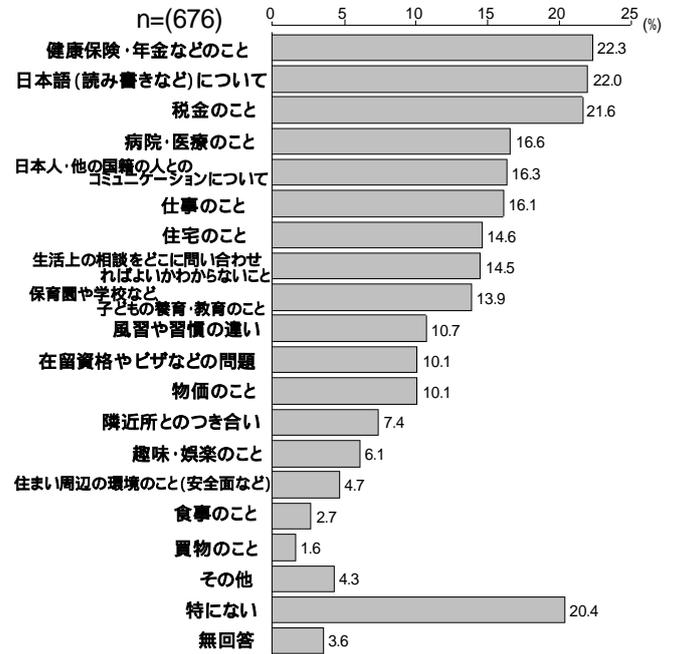


日常生活について

1) 日常の暮らしの中で不便を感じていることや困っていること

「健康保険・年金など」、「日本語(読み書きなど)」、「税金」が2割を超えおおむね並ぶ

問1 あなたは日常の暮らしの中で不便を感じていることや困っていることはありますか。(はいくつでも)

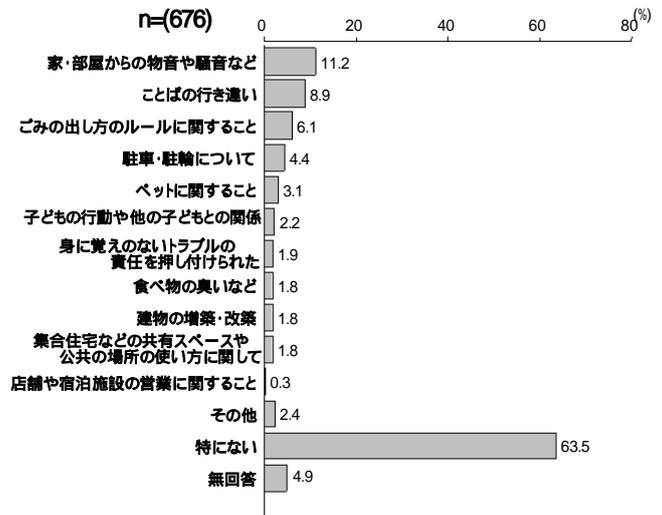


2) 近くに住む日本人との関係で困った経験

「特にない」が63.5%で最も高い

問2 あなたは今までに、近くに住む日本人との関係で困った経験がありますか。

(はいくつでも)

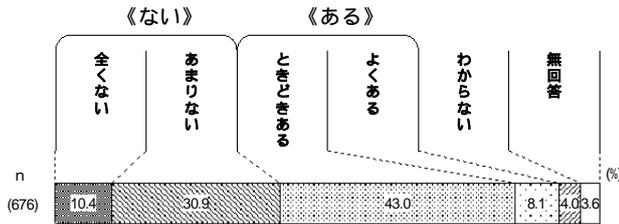


外国人区民調査

3) 外国人に対する偏見や差別を感じた経験

《ない》は41.3%だが、《ある》が51.1%で上回る

問3 あなたは、日本人からの外国人に対する偏見や差別を感じたことがありますか。(は1つだけ)

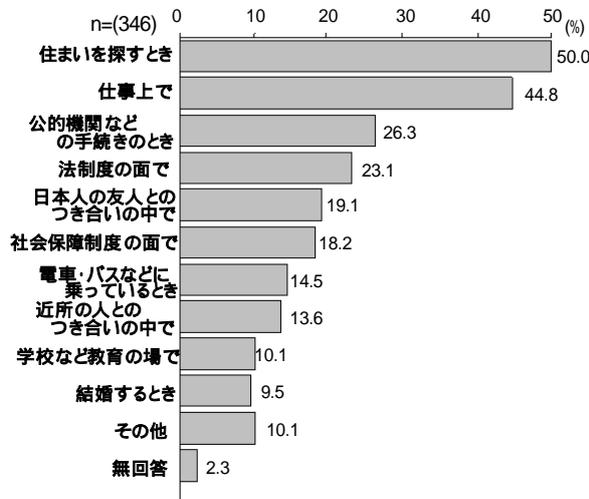


4) 偏見や差別を感じる時

「住まいを探すとき」が50.0%で最も高く、次いで「仕事上で」が44.8%

(問3で「3」か「4」とお答えの方に)

問3-1 偏見や差別はどのような場合にありまうか。(はいいくつでも)

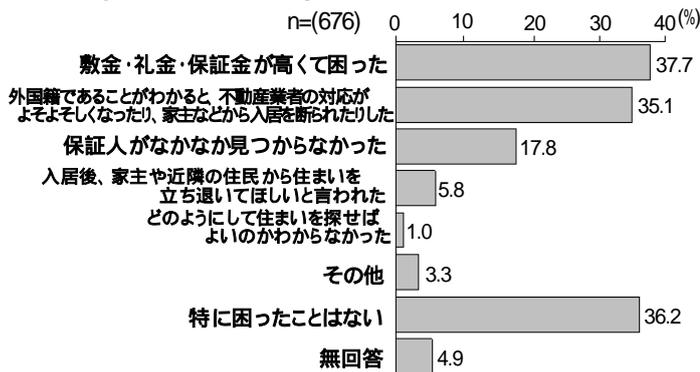


5) 住まいに関して困った経験

「敷金などが高い」、「対応がよそよそしい、断られた」がある一方、「特に困ったことはない」も高い

問4 住まいを探したり、住んだ後で、次のようなことを経験されたことはありますか。

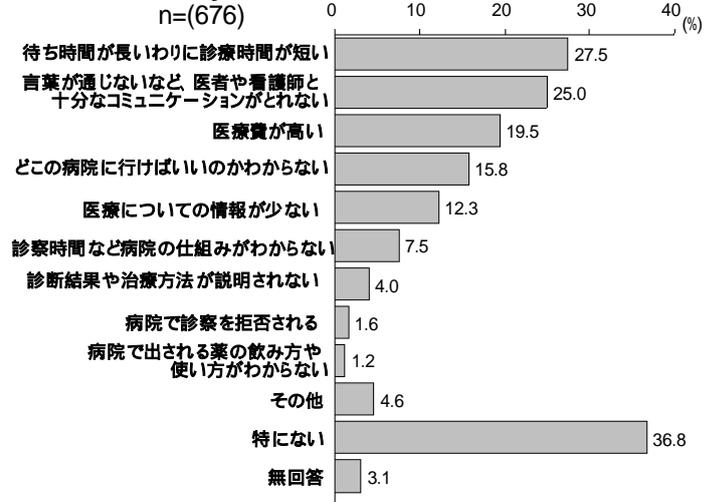
(はいいくつでも)



6) 日本の病院を利用する際に困ったことや不満に思ったこと

「特にない」が高いが、「診療時間が短い」や「十分なコミュニケーションがとれない」もみられる

問4-1 日本の病院を利用する際に、困ったことや不満に思ったことはありますか。(はいいくつでも)

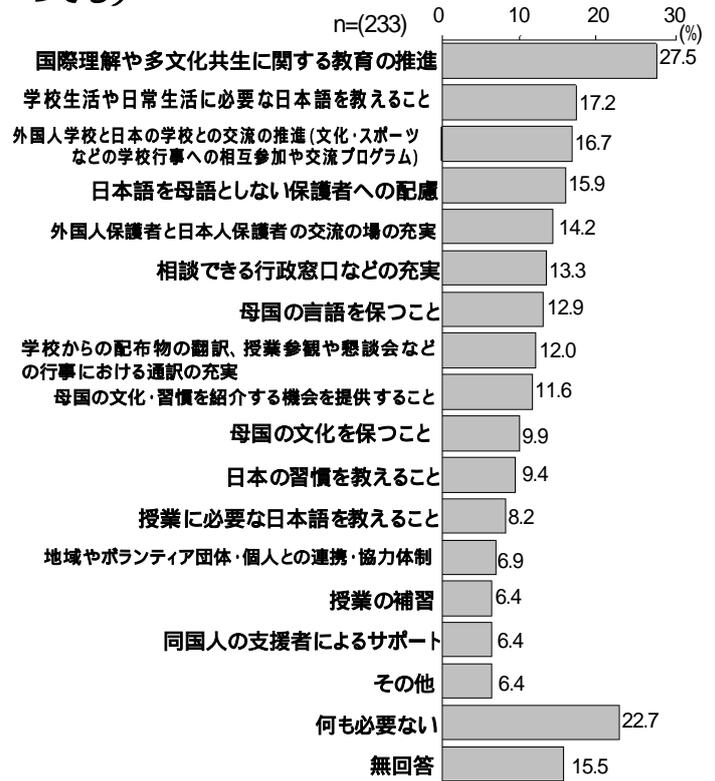


6) 区や現在通っている学校等へ望むこと

「国際理解や多文化共生に関する教育の推進」が27.5%で最も高い

現在、18歳未満のお子さんと同居されている方のみお答えください。(それ以外の方は問13へ)

問5 区や現在通っている学校(保育園・幼稚園を含む)へ望むことはありますか。(はいいくつでも)



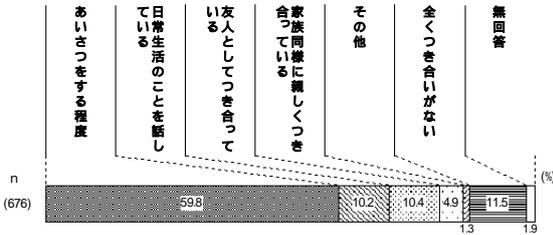
外国人区民調査

地域での交流について

1) 近くに住む日本人とのつき合いの程度

「あいさつをする程度」が59.8%で最も高い

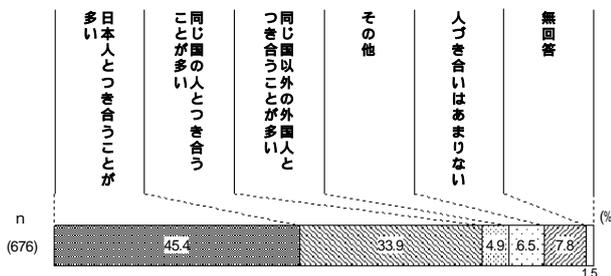
問1 あなたは近くに住む日本人とどのようなつき合いがありますか。(は1つだけ)



2) ふだんの人づき合い

「日本人と」が45.4%で最も高く、次いで「同じ国の人と」が33.9%

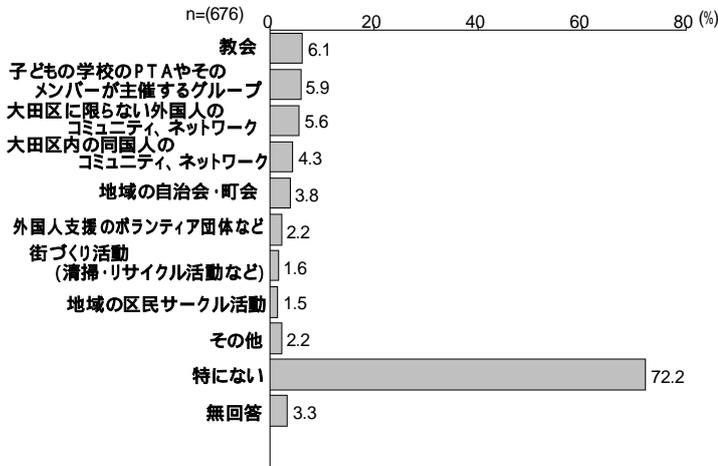
問2 あなたは、ふだんどのような方とつき合うことが多いですか。最も多いものを選んでください。(は1つだけ)



3) グループ・団体やコミュニティ活動への参加状況

「特にない」が72.2%で最も高い

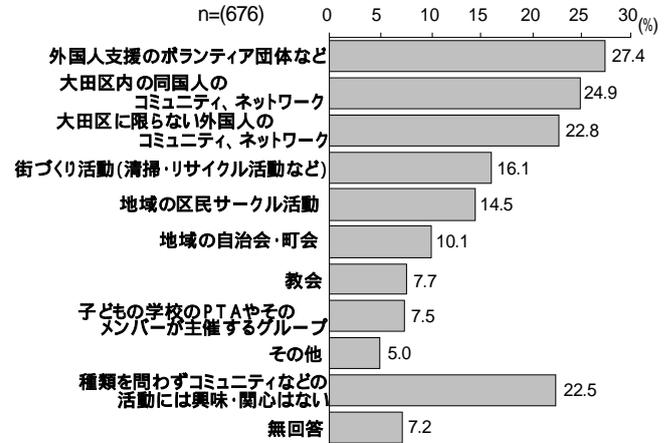
問3 あなたは現在、グループ・団体やコミュニティ活動に参加していますか。(はいいくつでも)



4) コミュニティ活動や街づくり活動への参加意向

「外国人支援のボランティア団体など」が27.4%で最も高い

問4 あなたは今後コミュニティ活動や街づくりの活動に参加してみたいと思いますか。またどんな活動に参加してみたいと思いますか。(はいいくつでも)

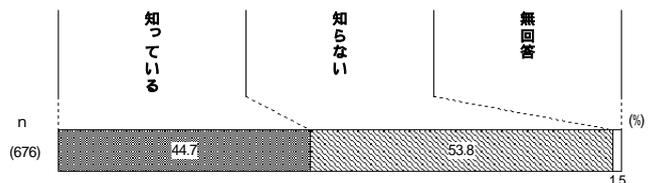


災害時・緊急時の対応について

1) 地域の避難場所の認知度

「知っている」は44.7%だが、「知らない」が53.8%で上回る

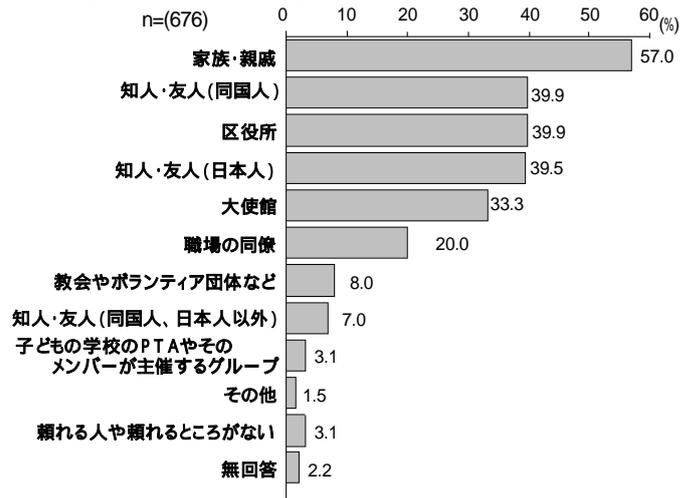
問1 あなたは地震や台風などの災害のとき、お住まいの地域の避難場所を知っていますか。



2) 災害時に頼れると考えているところ

「家族・親戚」が57.0%で最も高い

問2 あなたは地震などの災害が起きたときに、頼れると考えているのは次のうちのどれですか。(はいいくつでも)

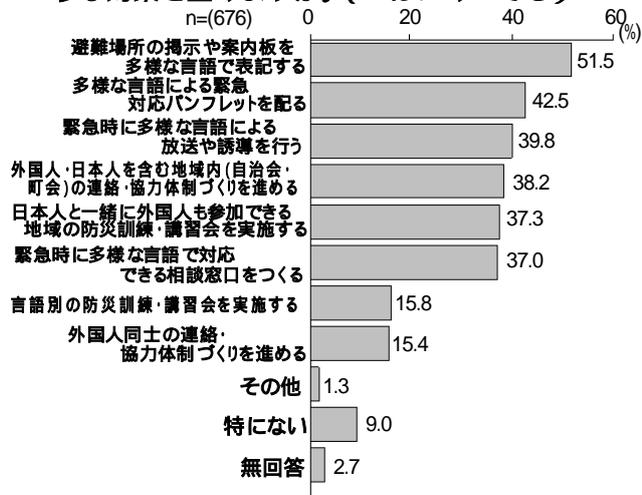


外国人区民調査

3) 区に望む防災対策

「避難場所の掲示や案内板を多様な言語で表記する」が51.5%で最も高い

問3 地震などの災害が起こった時には、外国人を含めて地域住民が協力し合って対応することが求められます。あなたは、大田区にどのような対策を望みますか。(はいくつでも)

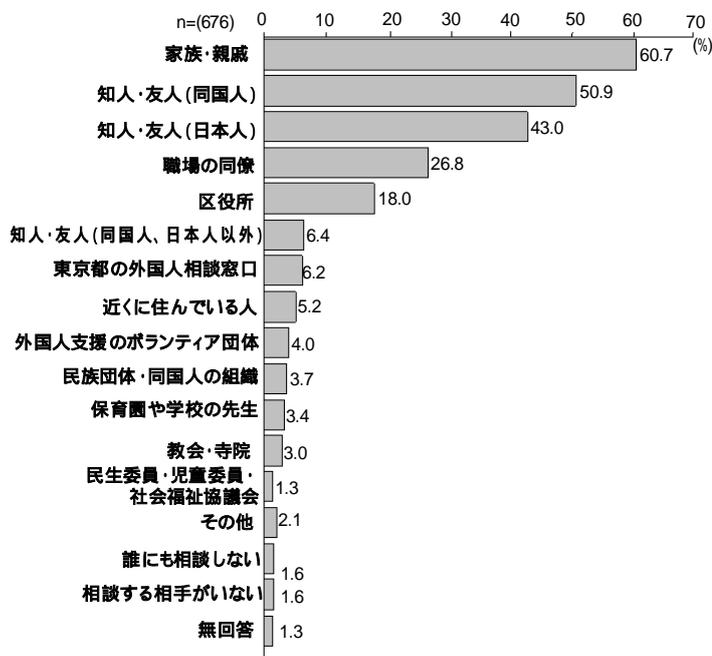


情報提供・相談体制について

1) 日常生活のことで困ったときの相談先

「家族・親戚」が60.7%で最も高く、次いで「知人・友人(同国人)」が50.9%

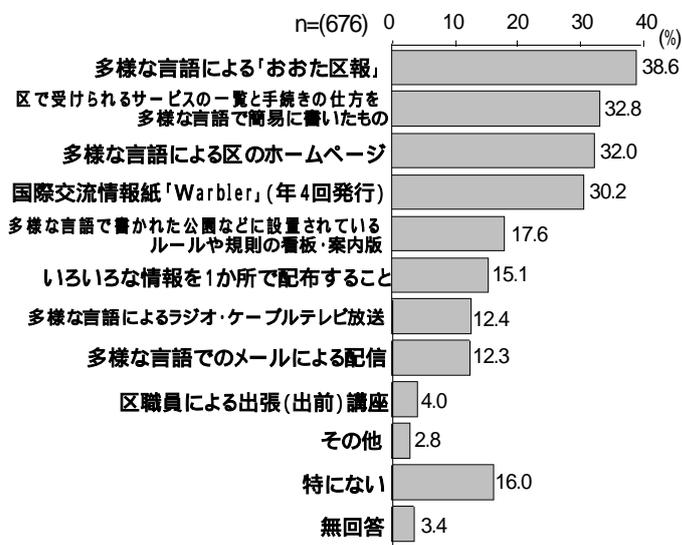
問1 あなたは日常生活のことで困ったとき、誰に相談しますか。(はいくつでも)



2) 希望する行政サービスや暮らしの情報などの周知手段・方法

「多様な言語による「おおた区報」」が38.6%で最も高い

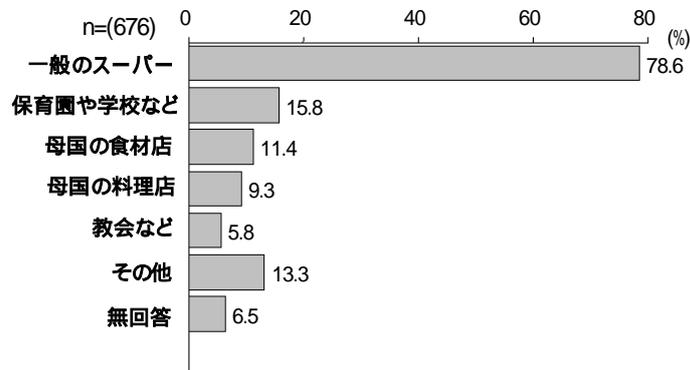
問2 あなたは、行政サービスや暮らしの情報・ルールなどをもっと知り、利用するために、どんな手段や方法を希望しますか。(はいくつでも)



3) 区役所が発行している情報紙などの設置場所の希望

「一般のスーパー」が78.6%で最も高い

問3 区役所が発行している情報紙などを置いてほしいと思う場所はどこですか。(はいくつでも)

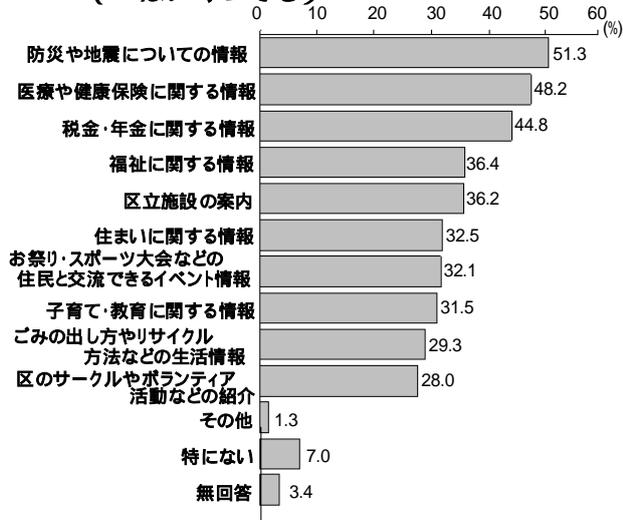


外国人区民調査

4) 大田区で生活していく上で必要な情報

「防災や地震について」が51.3%で最も高く、
次いで「医療や健康保険」が48.2%

問4 あなたは、大田区で生活していく上で、
どのような情報が必要だと思いますか。
(はいくつでも)

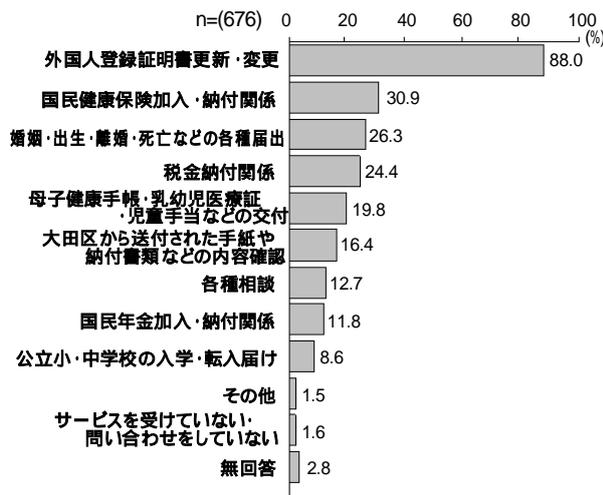


多文化共生のまちづくりについて

1) 区役所の利用内容

「外国人登録証明書更新・変更」が88.0%で
最も高い

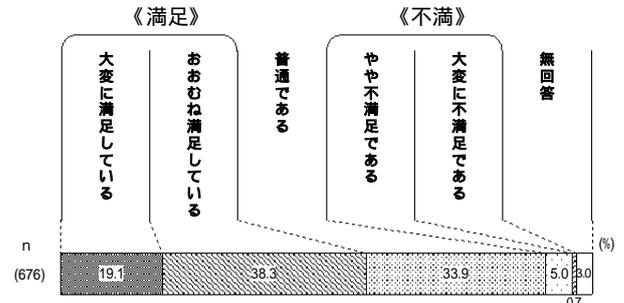
問1 あなたはどのようなときに区役所に行
きますか。また問合せをしますか。
(はいくつでも)



2) 区の行政サービス全般についての満足度

《満足》が57.4%

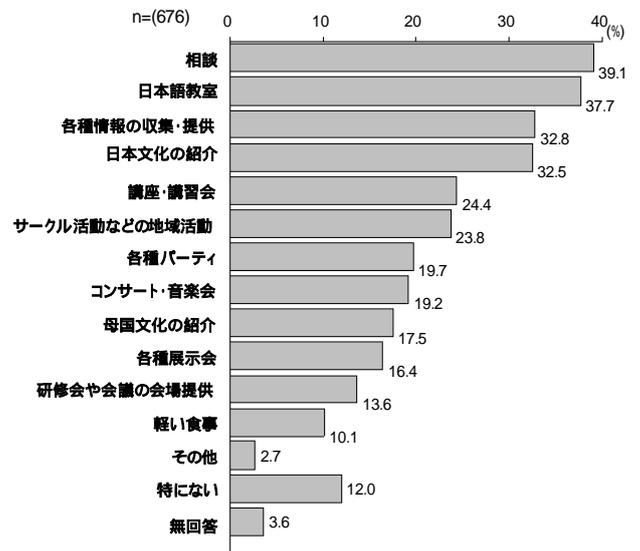
問2 あなたは、大田区の行政サービス全般につ
いて、どの程度満足していますか。おおむね
の印象でお答えください。(はい1つだけ)



3) 多文化共生推進施設に望むこと

「相談」が39.1%で最も高く、次いで「日本
語教室」が37.7%

問3 大田区では、区民である外国人区民と日本
人区民の方々との交流の場として、多文化共生
推進施設の設置を計画しています。あなたは、
多文化共生推進施設でどのようなことができ
るとよいと思いますか。(はいくつでも)

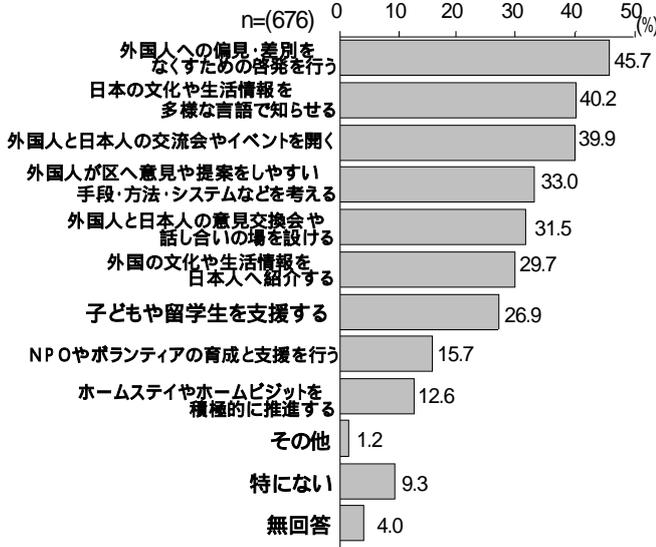


外国人区民調査

4) 多文化共生のまちづくりのために区が力を入れるべきこと

「外国人への偏見・差別をなくすための啓発を行う」が45.7%で最も高い

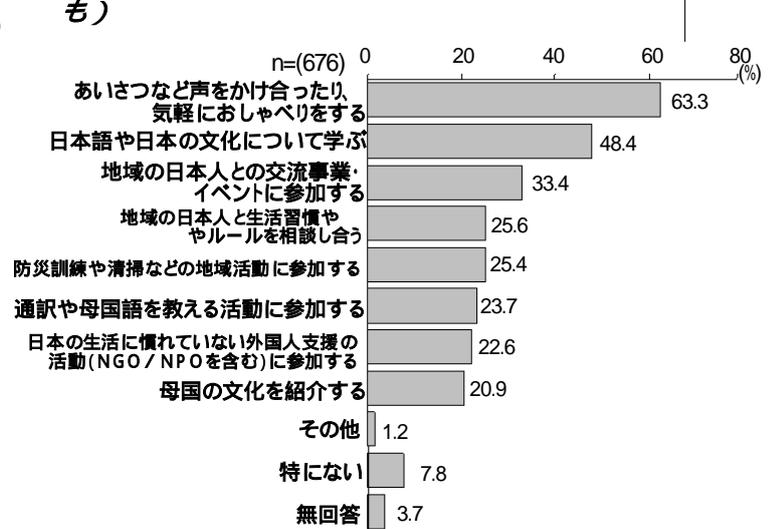
問4 日本人と外国人の方々の交流を推進するために、区の対応として、力を入れるべきだと思うことはなんですか。(はいいくつでも)



5) 多文化共生のまちづくり推進のために自分ができること

「あいさつなど声をかけ合ったり、気軽におしゃべりをする」が63.3%で最も高い

問5 地域の日本人と理解し合い、大田区でともに生きていくまちづくりを進めるために、あなたは何かできると思いますか。(はいいくつでも)



日本人区民調査

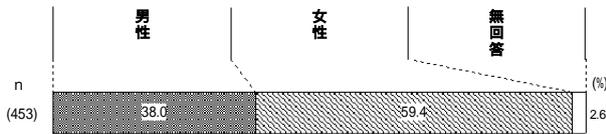
(4) 日本人区民調査

回答者自身について

1) 性別

「男性」が38.0%、「女性」が59.4%

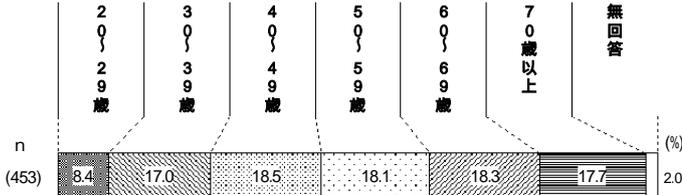
問1 あなたの性別をお選びください。



2) 年齢

30歳以上が約2割でおおむね並ぶ

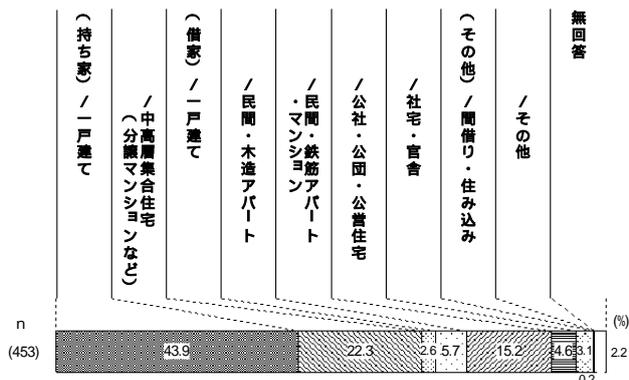
問2 あなたの年齢をお選びください。(は1つだけ)



3) 住居形態

「(持ち家)一戸建て」が43.9%で最も高く、次いで「中高層集合住宅」が22.3%

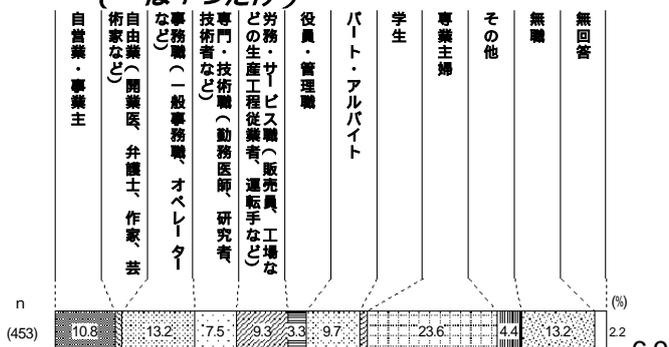
問3 あなたのお住まい(住居)は次のどれにあたりますか。(は1つだけ)



4) 職業

「専業主婦」が23.6%で最も高く、次いで「事務職」と「無職」が13.2%で並ぶ

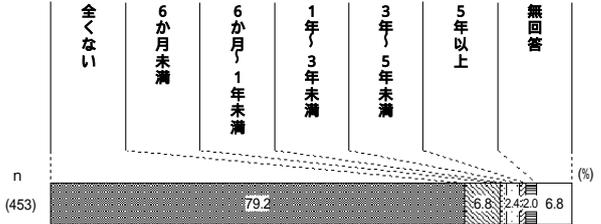
問4 あなたの職業は次のどれにあたりますか。なお、2つ以上あてはまる場合は、主として従事している職業を選んでください。(は1つだけ)



5) 外国での居住年数

「全くない」が79.2%で最も高い

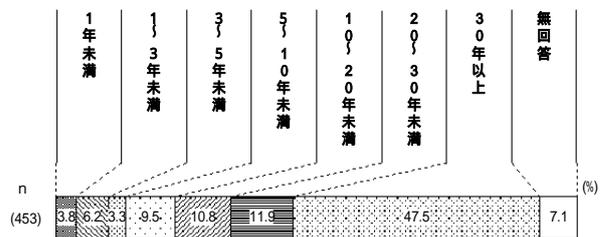
問5 あなたは、どのくらい外国に住んだことがありますか。(は1つだけ)



6) 大田区での居住年数

「30年以上」が47.5%で最も高い

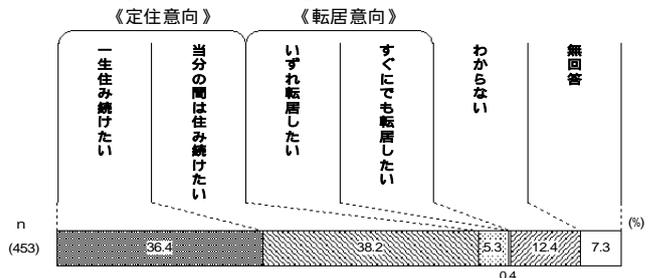
問6 あなたは、どのくらい大田区に住んでいますか。転入・転出したことがある場合は、大田区に住んでいた期間を現在住んでいる期間と合計してお答えください。(は1つだけ)



7) 定住意向

《定住意向》が74.6%

問7 これからも大田区に住みたいと思えますか。(は1つだけ)

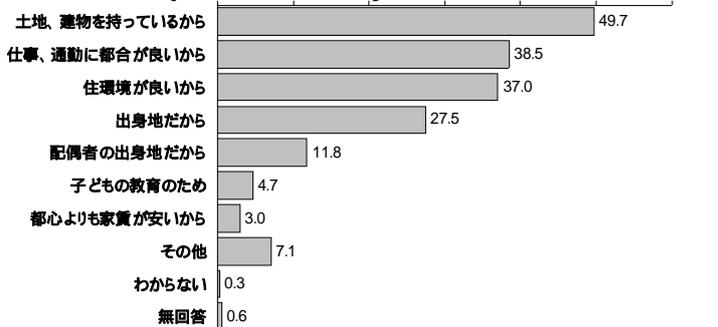


8) 大田区に住み続けたい理由

「土地、建物を持っているから」が49.7%で最も高い

(問7で「1 一生住み続けたい」か「2 当分の間は住み続けたい」とお答えの方に)

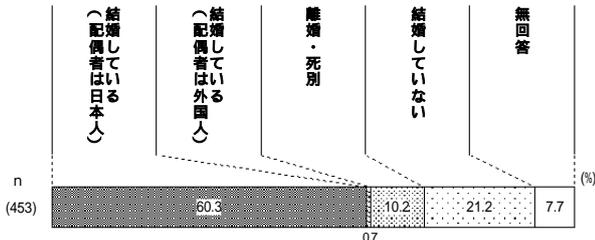
問7-1 これからも大田区に住みたい理由は何か。(はいいくつでも)



日本人区民調査

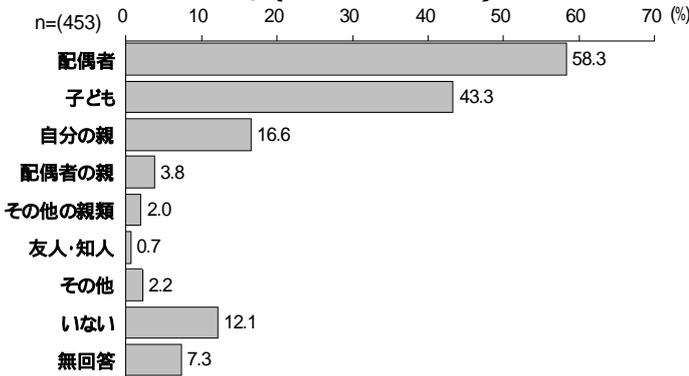
9) 結婚の有無

「結婚している(配偶者は日本人)」が60.3%
問8 あなたは結婚していますか。(は1つだけ)



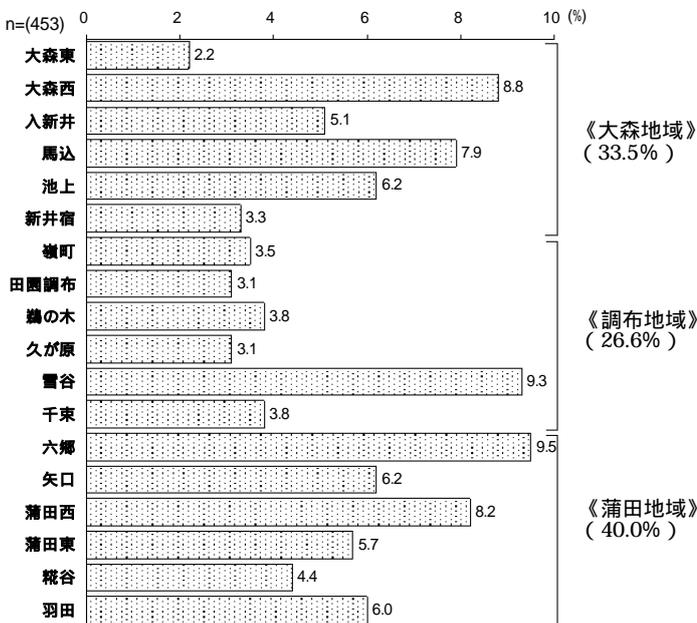
10) 同居家族

「配偶者」が58.3%で最も高く、次いで「子ども」が43.3%
問9 あなたが現在、一緒に住んでいる人はどなたですか。(はいくつでも)



11) 居住地域

《蒲田地域》が40.0%で最も高い



《大森地域》
(33.5%)

《調布地域》
(26.6%)

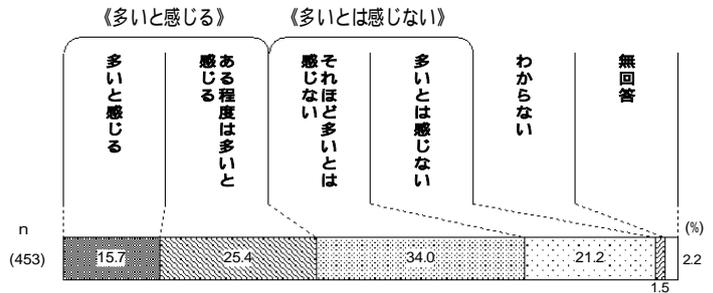
《蒲田地域》
(40.0%)

暮らしの実感

1) 外国人増加の実感

《多いと感じる》は41.1%だが、《多いとは感じない》が55.2%で上回る

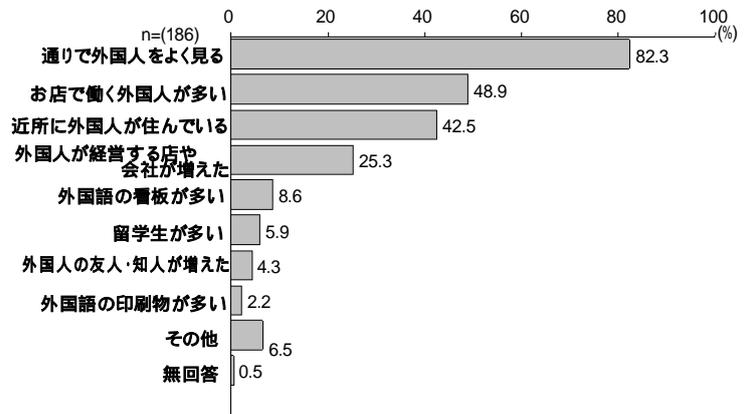
問1 現在の大田区の人口は約69万人です。そのうち約1万9千人が外国人区民です。あなたの身近には、外国人区民が多いと感じますか。(は1つだけ)



2) 外国人が増加したと感じる理由

「通りで外国人をよく見る」が82.3%で最も高い

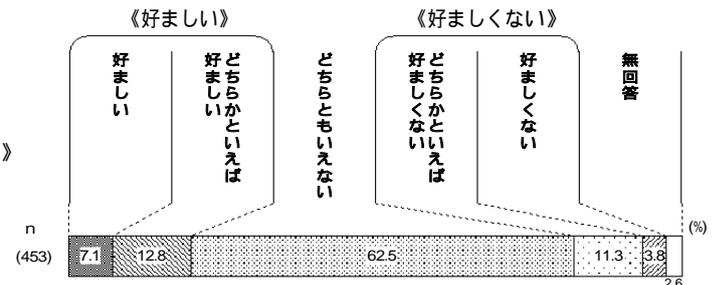
(問1で「1」か「2」とお答えの方に)
問1-1 なぜ、そのように思えますか。(はいくつでも)



3) 外国人が近所に住むことについての考え

「どちらともいえない」が62.5%で最も高く、《好ましい》は19.9%

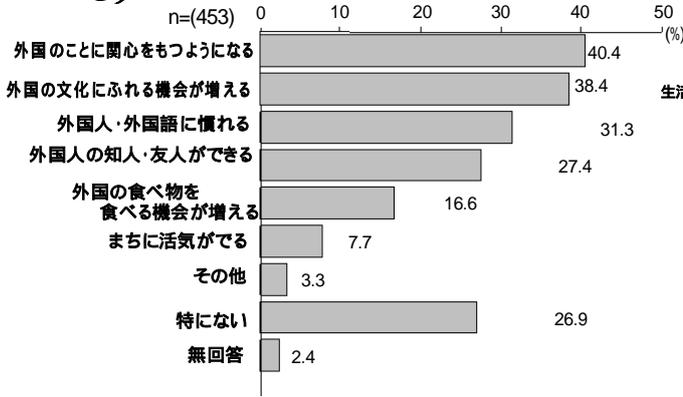
問2 あなたは、近所に外国人が住むことについてどう思いますか。(は1つだけ)



日本人区民調査

4) 近所に外国人が増えると良いと思われること
 「関心をもつようになる」が40.4%が最も高く、次いで「文化にふれる機会が増える」が38.4%

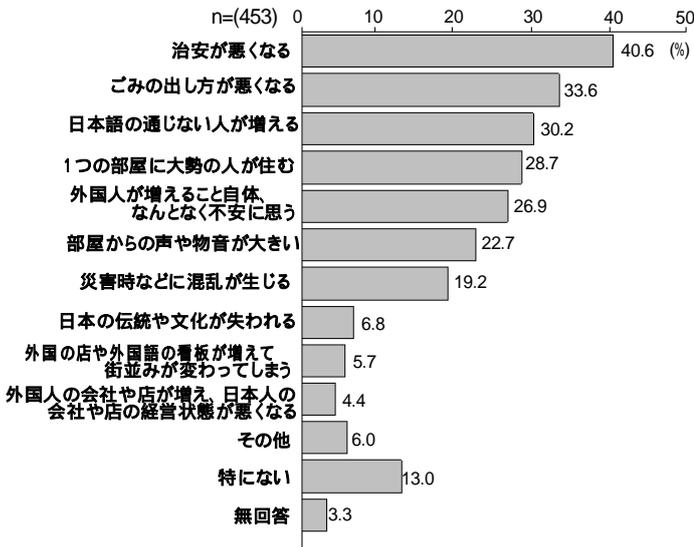
問3 あなたは、近所に外国人が増えると、どのような良いことがありますか。(はいいくつでも)



5) 近所に外国人が増えると心配なこと

「治安が悪くなる」が40.6%で最も高く、次いで「ごみの出し方が悪くなる」が33.6%

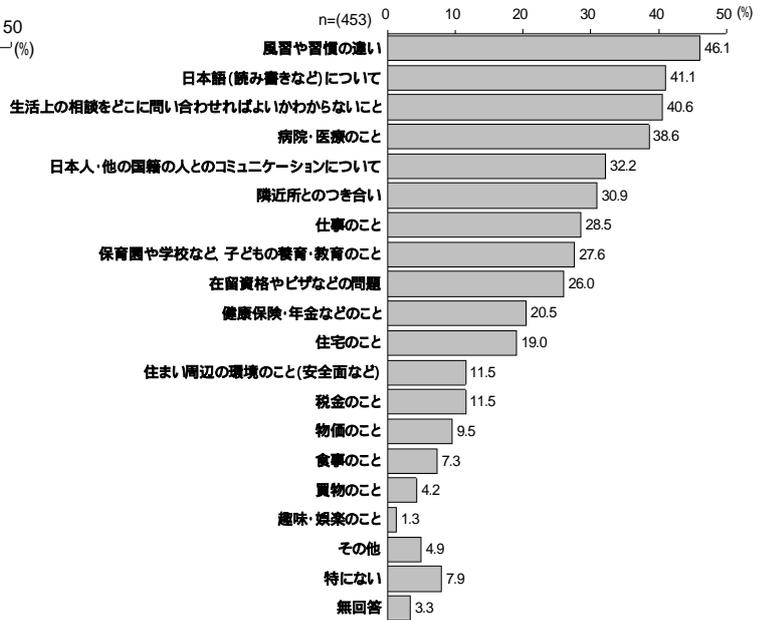
問4 あなたは近所に外国人が増えると、どのようなことが心配ですか。(はいいくつでも)



6) 外国人が生活で困っていたり不満があると思われること

「風習や習慣の違い」が46.1%で最も高い

問5 あなたのまわりにいる外国人が、生活で困っていたり、不満を感じていたりすることは何だと思えますか。(はいいくつでも)



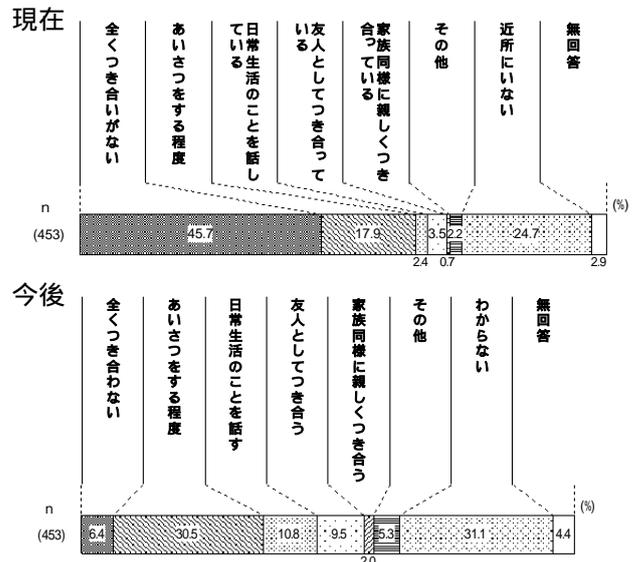
地域での交流

1) 外国人とのつき合いの程度

現在は、「全くつき合いがない」が45.7%で最も高い

今後は、「あいさつをする」、「日常生活のことを話す」、「友人として」などが現在よりも増加

問1 あなたは現在、近所の外国人とどんなつき合いがありますか。また、今後どのように接していきたいと思えますか。(はそれぞれ1つ)

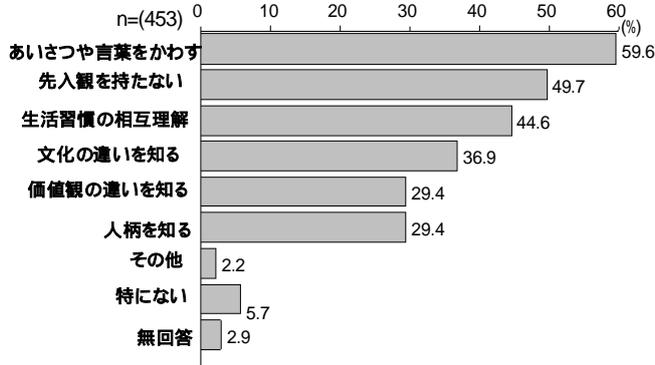


日本人区民調査

2) 同じ地域で外国人と生活していく上で大切なこと

「あいさつや言葉をかかわす」が59.6%で最も高く、次いで「先入観を持たない」が49.7%

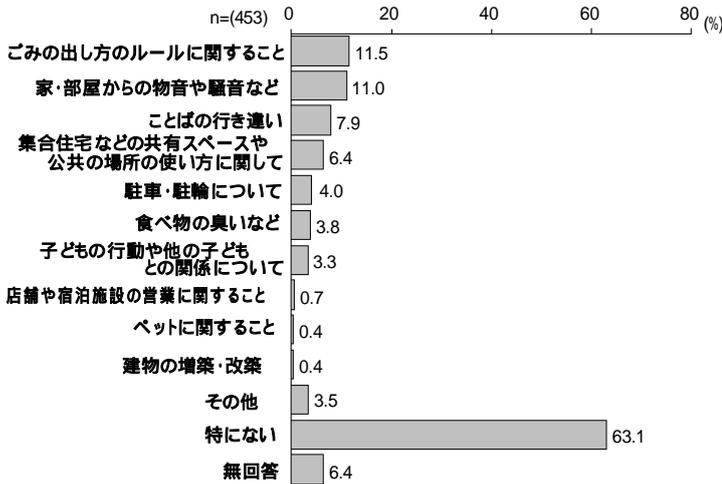
問2 あなた自身が、同じ地域で外国人と生活していく上で大切なことは何だと思えますか。(はいいくつでも)



3) 近くに住む外国人との関係で困ったこと

「特になし」が63.1%で最も高い

問3 あなたは今までに、近くに住む外国人との関係で困った経験がありますか。(はいいくつでも)

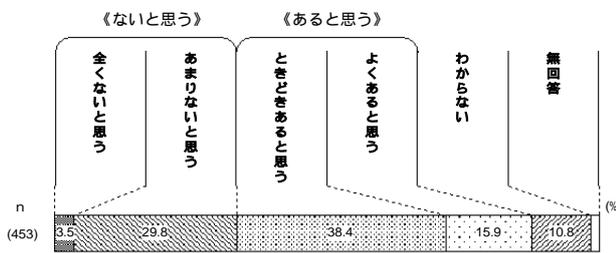


偏見や差別

1) 外国人に対する偏見や差別の有無

《ないと思う》は33.3%だが、《あると思う》が54.3%で上回る

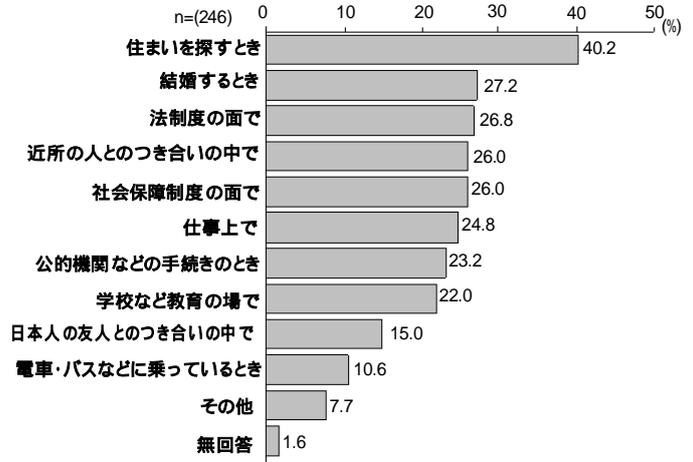
問1 あなたは、日本人には外国人に対する偏見や差別があると思えますか。(はい1つだけ)



2) 外国人に対する偏見や差別を感じる時

「住まいを探すとき」が40.2%で最も高い(問1で「3」か「4」とお答えの方に)

問1-1 偏見や差別はどのような場合にあると思えますか。(はいいくつでも)

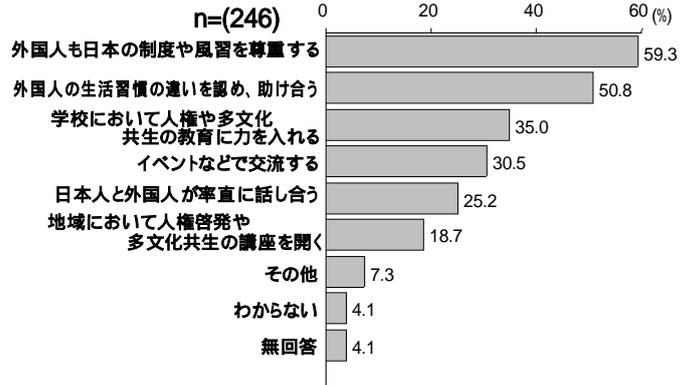


3) 偏見や差別をなくすために必要なこと

「外国人も日本の制度や風習を尊重する」が59.3%で最も高い

(問1で「3」か「4」とお答えの方に)

問1-2 偏見や差別をなくすためには、何が必要だと思えますか。(はいいくつでも)

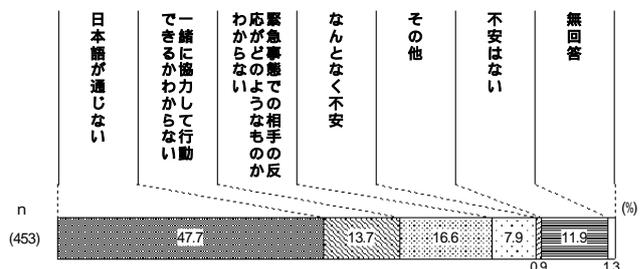


災害時・緊急時の協力

1) 災害時に外国人と避難する上で心配なこと

「日本語が通じない」が47.7%で最も高い

問1 あなたは、地震などの災害が起こった時に、外国人と一緒に避難する上で、どのような心配があると思えますか。あなたが最も心配することを選んでください。(はい1つだけ)

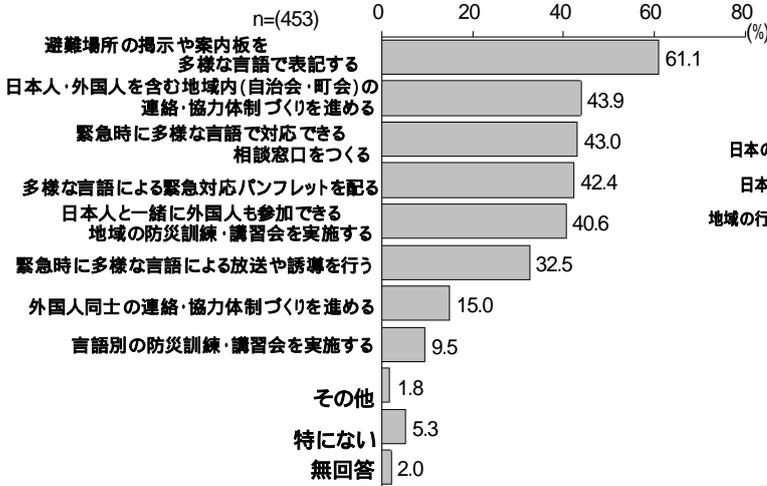


日本人区民調査

2) 区に望む防災対策

「避難場所の掲示や案内板を多様な言語で表記する」が61.1%で最も高い

問2 地震などの災害が起こった時には、外国人を含めて、地域住民で協力しあって対応することが求められます。あなたは、大田区にどのような対策を望みますか。(はいいくつでも)

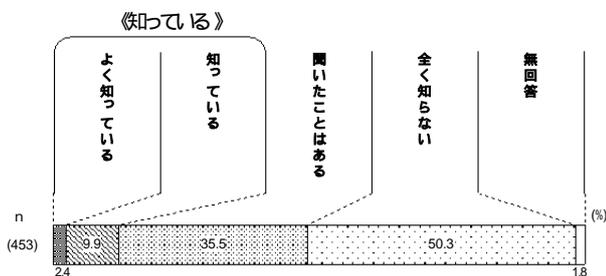


多文化共生のまちづくり

1) 多文化共生社会という言葉の認知度

「全く知らない」が50.3%で最も高い

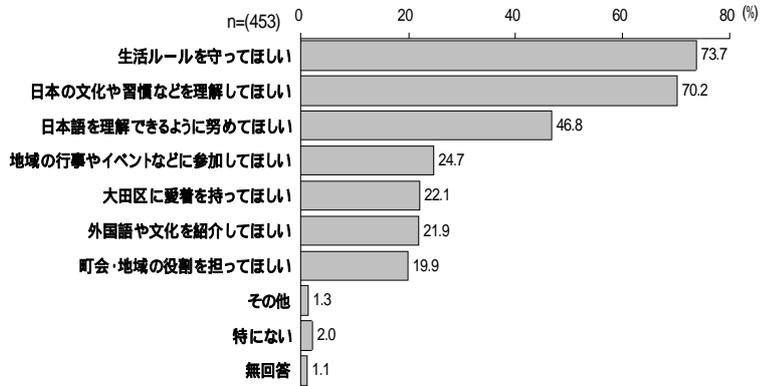
問1 「国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解しあい、地域で共に生きていく社会」を「多文化共生社会」といいます。あなたは、「多文化共生社会」という言葉を見たり、聞いたりしたことがありますか。(は1つだけ)



2) 多文化共生のまちづくり推進のために外国人に望むこと

「生活ルールを守って」が73.7%で最も高く、次いで「日本の文化や習慣などを理解して」が70.2%

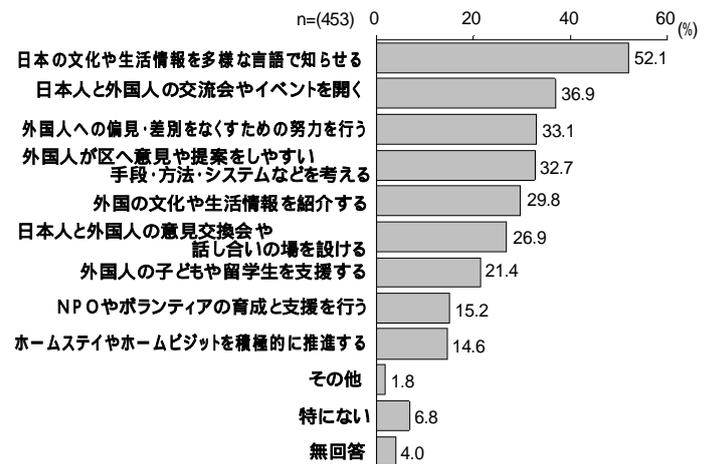
問2 地域の外国人と理解しあい、大田区で共に生きていくまちづくりを進めるために、あなたは外国人に何を望みますか。(はいいくつでも)



3) 多文化共生のまちづくり推進のために自分ができること

「あいさつなど声をかけ合ったり、気軽におしゃべりをする」が63.6%で最も高い

問3 地域の外国人と理解しあい、大田区で共に生きていくまちづくりを進めるために、あなたは何ができるとおもいますか。(はいいくつでも)

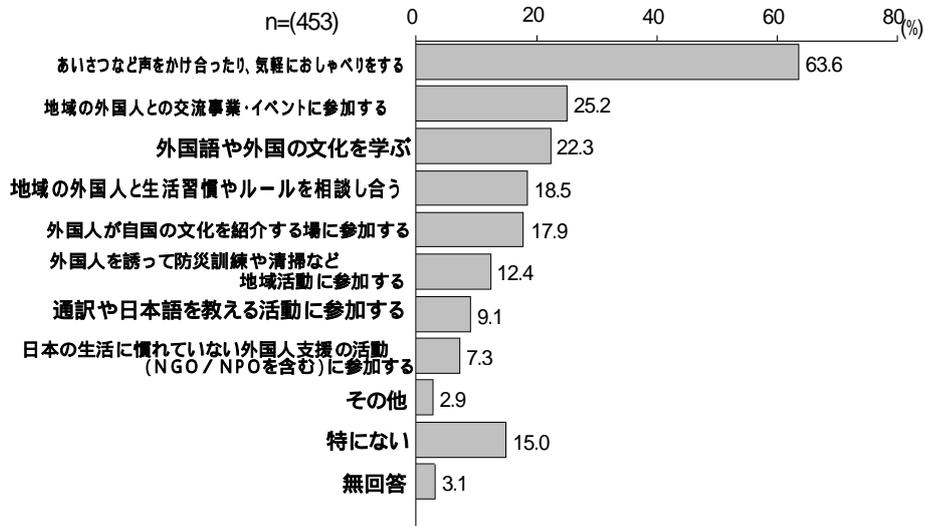


日本人区民調査

4) 多文化共生推進施設に望むこと

「日本文化の紹介」が42.8%で最も高く、次いで「相談」と「日本語教室」が約4割でおおむね並ぶ

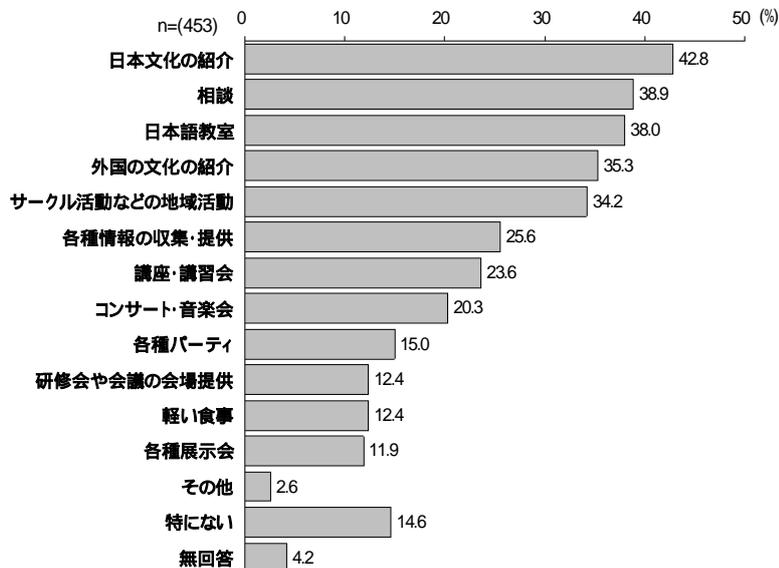
問4 大田区では、区民である日本人区民と外国人区民の方々との交流の場として、多文化共生推進施設の設置を計画しています。あなたは、多文化共生推進施設でどのようなことができるとよいと思いますか。(はいくつでも)



5) 多文化共生のまちづくりのために区が力を入れるべきこと

「日本の文化や生活情報を多様な言語で知らせる」が52.1%で最も高い

問5 日本人と外国人が共に生活する「多文化共生のまちづくり」を推進するために、区の対応として、あなたが力を入れるべきだと思うことは何ですか。(はいくつでも)



大田区多文化共生推進プラン庁内検討会設置要綱

21 地地発第 10749 号

平成 21 年 5 月 25 日地域力・国際都市担当部長決定

(設置目的)

第 1 条 国際都市として、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域の中でともに暮らしていく多文化共生社会の実現を目指して、(仮称)多文化共生推進プランを策定するため、大田区多文化共生推進プラン庁内検討会(以下「庁内検討会」という。)を設置する。

(構成)

第 2 条 庁内検討会は、会長、副会長、及び委員をもって構成する。

- 2 会長は、地域力・国際都市担当部長をもって充てる。
- 3 副会長は、国際都市・多文化共生担当課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に定める職にある者をもって充てる。

(会議)

第 3 条 庁内検討会は会長が召集する。

- 2 会長が必要と認めたときは、関係職員を庁内検討会に出席させることができる。

(作業部会)

第 4 条 会長は(仮称)多文化共生推進プランの検討等を行うため、係長級以上の職員による多文化共生推進プラン庁内検討会(作業部会)を設置することができる。

(関係者の意見聴取)

第 5 条 庁内検討会は、必要があると認めたとき、関係者に意見を聴き、その他協力を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 庁内検討会の庶務は地域振興課国際都市・多文化共生担当にて処理する。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、庁内検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則

この要綱は、決定日から施行する。

大田区多文化共生推進プラン庁内検討会設置要綱別表

役職	職
会 長	地域力・国際都市担当部長
副会長	地域振興部国際都市・多文化共生課長
委 員	経営管理部政策担当課長
〃	経営管理部経営担当課長
〃	経営管理部人権推進課長
〃	経営管理部広報課長
〃	経営管理部人事課長
〃	地域振興部防災課長
〃	区民部戸籍住民課長
〃	区民部国保年金課長
〃	産業経済部産業振興課長
〃	産業経済部観光課長
〃	福祉部福祉管理課長
〃	保健所保健衛生課長
〃	こども家庭部子育て支援課長
〃	こども家庭部保育サービス課長
〃	まちづくり推進部まちづくり管理課長
〃	都市基盤整備部都市基盤管理課長
〃	環境清掃部環境清掃管理課長
〃	教育総務部学務課長
〃	教育総務部指導課長
〃	教育総務部社会教育課長

多文化共生推進プラン策定経過

年月	事項
21年3月	大田区10ヵ年基本計画「おおた未来プラン10年」策定
5月25日	大田区多文化共生推進プラン庁内検討会設置要綱策定
6月3日	第1回庁内検討会議開催 (議題)・策定方針の決定 ・策定スケジュールの検討 ・作業部会の設置 等
6月19日	第1回作業部会開催 (議題)・多文化共生に関する各部の取組状況 ・作業部会の進め方(分科会の設置) 等
7月16日	第2回作業部会 (議題)・多文化共生に関する分野別課題 ・多文化共生実態調査の実施 等
	第3回作業部会 (議題)・多文化共生に関する分野別課題 ・多文化共生推進施策の体系(案) 等
10月1日 ~22日	多文化共生実態調査(郵送アンケート調査)実施
11月20日	第2回庁内検討会 (議題)・多文化共生推進プラン課題と施策体系 ・策定スケジュール 等
12月8日	第1回国際交流団体意見交換会 (議題)・多文化共生推進プラン策定の考え方 等
12月16日	第4回作業部会 (議題)・多文化共生推進プラン課題と施策体系 ・多文化共生推進プラン計画事業の策定 等
平成22年1月	区各部局における計画事業策定
1月27日	第2回国際交流団体意見交換会 (議題)・多文化共生推進プラン策定状況 等
2月4日	第5回作業部会 (議題)・多文化共生推進プラン(素案) 等
2月5日	第3回庁内検討会 (議題)・多文化共生推進プラン(素案) ・パブリックコメントの実施 等
2月16日 ~23日	多文化共生推進プラン(素案)パブリックコメント
2月17日	多文化共生推進プラン(素案)区民説明会 (場所)大田区消費者生活センター2階 国際交流ルーム
3月8日	第3回国際交流団体意見交換会 (議題)・多文化共生推進プラン(素案) 等

大田区多文化共生推進プラン

発行日 平成22年3月

発行 大田区地域振興部地域振興課
国際都市・多文化共生担当

03 - 5744 - 1227

FAX 03 - 5744 - 1518